

目次 Contents

I 出願手続

入学から卒業まで	3
1 入学概要	
通信教育課程概要（はじめに）	6
出願期間	6
募集学科・コースおよび募集人員	7
取得できる資格	7
修業年限と在学年数	7
最終学歴と入学区分	8
各年次の入学・編入学資格	9
その他入学に関する注意事項	10
既修得単位の認定	11
卒業までの単位数	12
心身に疾患や障害のある方へ	13
2 学費	
入学手続時に必要な学費	14
入学後に必要な費用	15
卒業までに必要な学費（概算）	16
3 出願	
年次別出願書類一覧	17
出願書類の諸注意	18
著作権等の取扱いについて	20

II 履修と学習

1 履修	
履修の流れ	22
卒業	23
2 学習	
授業形態と科目試験	24
単位修得の流れ	26
3 資格課程	
学芸員課程	27
教職課程	29
4 学生生活	
学事予定	35
学習支援体制	36
奨学金	37
教育ローン	38
厚生施設	38

III

科目等履修生

科目等履修生概要	40
一般（PSP）	42
特修生	42
教職生	43
出願書類一覧	45
出願書類の諸注意	46
考查料・登録料・受講料	47

IV

Q & A と 出願書類

1 Q & A

入学	50
学費	50
学籍	51
履修・スクーリング	51
学生生活	51
卒業	51
資格関係	52
科目等履修生	53
学習全般	53

2 資料のページ

在学生のデータ	55
---------	----

3 出願書類一式

出願書類一覧	56
個人情報の取扱いについて	56
記入例	57

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

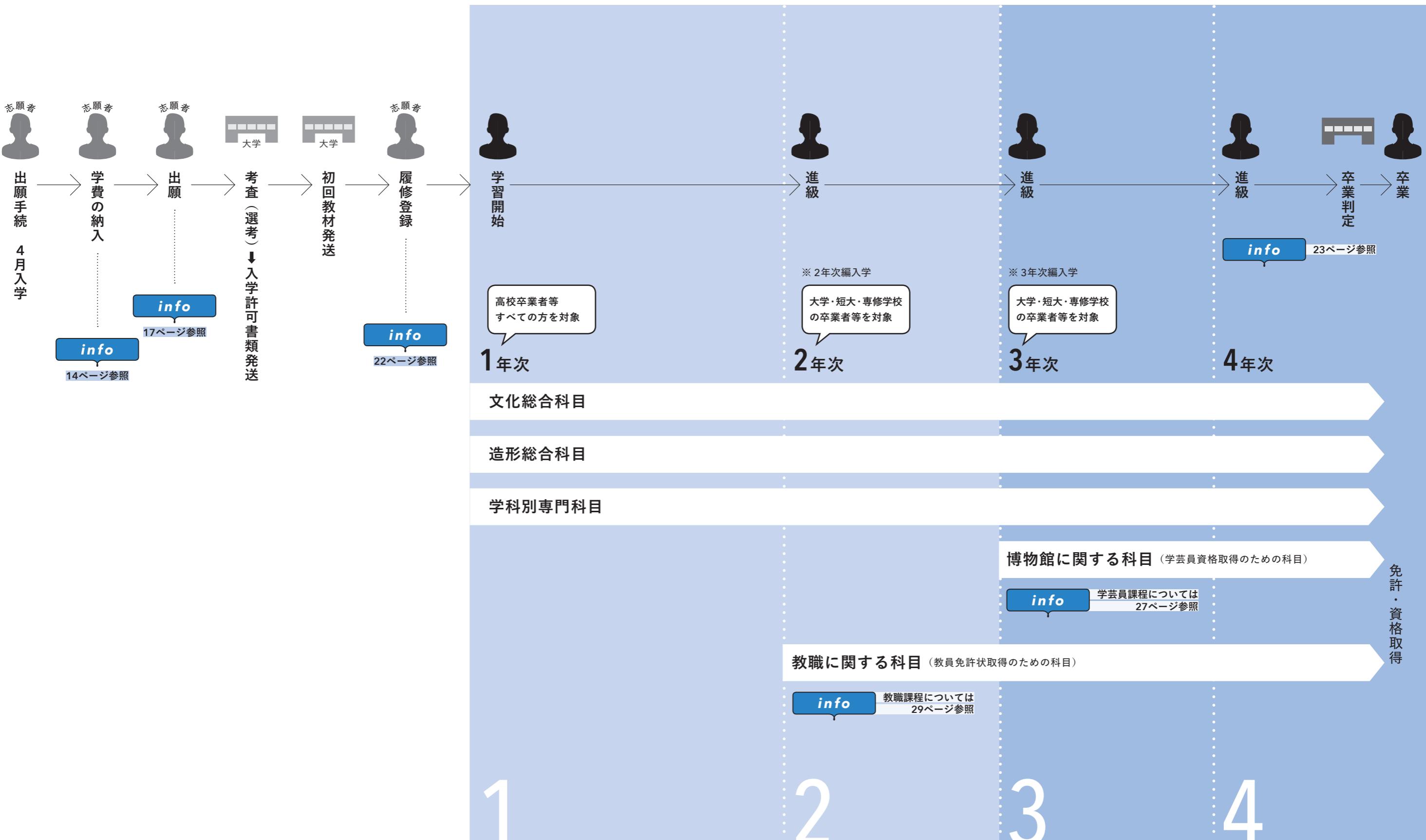
武蔵野美術大学は創立以来の教育理念に基づき造形芸術の専門教育を実践し、多くの優れた人材を輩出してきました。本学教育課程を主体的に修め努力できる次のような資質・能力を備えた学生を求めていきます。

- ・専門性と表現を深めるための基礎的な学力を身につけている人
- ・専門性を支える幅の広い造形力や教養を総合的に身につけようとする人
- ・論理的思考・創造的思考を働かせて独自の表現で伝えようとする人
- ・文化の創造発展に寄与し、社会で活躍しようとする人

また通信教育課程では上記のポリシーに加え次のような学生を求めています。

- ・地理的・時間的な制約に関わらず向学心をもって学ぼうとする人
- ・社会人の再学習や生涯学習を目的にさらに学ぼうとする人

入学から卒業まで



入学概要

学費

出願

履修

学習

資格課程

学生生活

科目等履修生

Q & A

資料のページ

出願書類



出願手続



1 入学概要

通信教育課程概要（はじめに）

通信教育課程（以下、本課程）には入学のための選抜（実技）試験はありません。出願書類を提出し、入学資格審査に合格すれば入学することができます。また、高等学校卒業者を対象にした1年次入学をはじめ、大学・短大等を卒業した方は、2年次編入学、3年次編入学も可能です。そのほかにも、科目等履修生など、さまざまな入学の形態・学び方があり、大学入学資格のない方であっても、特修生として必要な単位を修得したのち、本課程入学が認められる道が開かれています。

■出願期間

第1期	2022年1月15日～3月15日（消印有効）
第2期	2022年3月16日～4月18日（消印有効）

info

科目等履修生については 40ページ参照

出願時期の諸注意！

- ①履修登録は、2022年3月5日より開始します。年度始めにその年度に履修する科目を一括で登録します。出願期間が3月中旬以降になると、科目的選択に要する時間を十分にとることができなくなります。4月1日の授業の開始や春期第1回のスクーリングの受講を希望する方は、余裕をもって早めに出願されることをおすすめします。
 - ・履修登録：3月5日開始
 - ・面接授業（スクーリング）春期第1回の申請期間：4月1日～11日
- ※スクーリングは、履修登録をした科目のみ受講できます。
応募者多数の場合は抽選となることがあります。

■募集学科・コースおよび募集人員

造形学部	油絵学科	絵画表現コース 日本画表現コース	1年次入学 410 名	2年次編入学 70 名	3年次編入学 100 名
	芸術文化学科	芸術研究コース			
	デザイン情報学科	デザイン総合コース			

■取得できる資格

教員免許状

油絵学科	中学校1種（美術）教員免許状
芸術文化学科	高等学校1種（美術）教員免許状
	高等学校1種（工芸）教員免許状

info 29ページ参照

学芸員資格

油絵学科	学芸員資格
芸術文化学科	
デザイン情報学科	

info 27ページ参照

■修業年限と在学年数

入学年次	修業年限（卒業最短年数）	在学年数（在学できる年数）
1年次入学	4年	10年
2年次編入学	3年	8年
3年次編入学	2年	6年

※休学期間は在学年数に含まれません。

■最終学歴と入学区分

入学を志願する方の最終学歴により該当する入学区分が異なります。下表の「出願資格」で、入学できる年次を確認してください。なお、入学資格の詳細については次ページの「各年次の入学・編入学資格」を参照してください。

最終学歴	卒業等	出願資格			入学区分	●印が 入学可能です
		1年次 入学	2年次 編入学	3年次 編入学		
高等学校 通信制・高等学校卒業 程度認定試験含む	卒業				●	
	中途退学					
専修学校専門課程 専門学校	卒業				●	●
	中途退学				●	
高等学校の 専攻科の課程	卒業				●	●
	中途退学				●	
高等専門学校 5年制	卒業				●	●
	中途退学				●	
短期大学	卒業				●	●
	中途退学				●	
4年制大学	卒業				●	●
	中途退学				●	
4年制大学	卒業				●	●
	在籍期間	修得単位数				
	1年未満	—			●	
1年以上	30単位 以上				●	
	2年以上	62単位 以上			●	

■各年次の入学・編入学資格

1年次入学資格(2022年4月1日までに満18歳に達する方で、次のいずれかに該当する方)

- 高等学校または中等教育学校を卒業した方（2022年3月に卒業見込の方を含む）
- 外国において、学校教育における12年の課程を修了した方（2022年3月31日までに修了見込の方を含む）、またはこれに準ずる方で、文部科学大臣の指定した方
- 文部科学大臣の指定した方
- 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものと認定した在外教育施設の当該課程を修了した方（2022年3月31日までに修了見込の方を含む）
- 通常の課程による12年の学校教育を修了した方（2022年3月に修了見込の方を含む）
- 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たす方に限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した方
- 高等学校卒業程度認定試験規則により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）に合格した方（2022年3月31日までに合格見込の方を含む）
- 本学において相当の年齢に達し、高等学校を卒業した方と同等以上の学力があると認めた方（2022年3月31日までにこれに該当する見込の方を含む）

2年次編入学、3年次編入学資格

学士の学位を有する方（2022年3月に取得見込の方を含む）

短期大学を卒業した方（2022年3月に卒業見込の方を含む）

高等専門学校を卒業した方（2022年3月に卒業見込の方を含む）

2年次編入学：大学（短期大学を除く）において1年以上在学し、

その間に30単位以上を修得した方（2022年3月に修得見込の方を含む）

3年次編入学：大学（短期大学を除く）において2年以上在学し、

その間に62単位以上を修得した方（2022年3月に修得見込の方を含む）

2年次編入学：外国において正規学校教育制度に基づく13年以上の課程を修了した方

3年次編入学：外国において正規学校教育制度に基づく14年以上の課程を修了した方

学校教育法施行規則附則第7条の規定により、大学の2年次または3年次に編入学することができる方

専修学校の専門課程（修業年限が2年以上、総授業時数が1,700時間以上または62単位以上であるものに限る）を修了した方（2022年3月に修了見込の方を含む）で学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する方

高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）を修了した方（2022年3月に修了見込の方を含む）で学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する方

※各省庁設置の大学校の卒業者は本学への編入学はできません。

point

編入学の正式な可否については、出願書類として、大学・短期大学・専修学校専門課程（専門学校）等の卒業証明書・成績証明書および編入学基礎資格証明書を提出いただいたうえで判断しますので、あらかじめご了承ください。

■その他入学に関する注意事項

二重学籍

学校教育法第1条に定める学校（大学、短期大学、大学院、高等専門学校、高等学校の専攻科など）または海外の学位を取得できる学校等に在学中の方は二重学籍となりますので、入学することはできません。なお、上記学校に在籍中の方は、2022年3月31日以前の日付で退学していることが、出願の条件となります。

外国の大学を卒業した場合

① 外国の大学を卒業し、編入学を希望する場合は

- ・学士の学位（Bachelor's Degree）
- ・短大卒の学位（Associate Degree）

が必要になります。

② 外国の大学については必ず卒業し、学位が必要となります。中途退学の場合は1年次入学となり、日本国内の大学にて適用される編入学資格は該当しませんので、ご注意ください。

③ 出願書類

外国の大学の書類については日本語に翻訳されたものが必要です。その際、大使館等の公的機関で発行された翻訳証明書も提出してください。なお、「卒業証明書」は「卒業証書」とは異なります。卒業証明書が発行されない学校の出身者の場合は、「卒業証書（原本）」および「卒業証書の公正証書」の提出が必要です（「卒業証書」は後日返却します）。

外国籍の方

日本以外の国籍の方も入学が可能です。入学の資格は日本国籍を有する方と同じです。ただし、以下の注意事項をよく読んでから手続を行ってください。

・日本語能力

本学での授業は日本語で行われます。したがって、教科書による学習能力、学習を進めていくうえで支障のない日本語能力が必要となります。

・留学ビザ

本学への入学のため、またはスクーリング（面接授業）への出席のための留学ビザの取得はできません。

・保証人は日本国内在住者に限ります。

外国に在住の方

・送付先およびスクーリング会場等の限定

大学からの教科書・レポート等の送付先およびスクーリング・科目試験等の会場は日本国内に限定しています。

・保証人は日本国内在住者に限ります。

point

本課程を中途退学し、再入学を希望する方は、メールまたは電話でお問い合わせください。

通信教育課程Webサイトお問い合わせフォーム

<https://cc.musabi.ac.jp/contact>

■既修得単位の認定

本課程への入学以前に大学・短期大学等において修得している単位がある場合、単位の一括認定をします。希望する場合は、単位を修得した大学等の成績証明書（単位数が記載されているもの）を提出してください。なお、既修得単位の認定は、入学時以外は行いません。また、入学後に他大学の科目等履修生などとして修得した単位の認定も行いません。

入学年次	最終学歴等	認定する単位		合計
		文化総合科目として	造形総合科目として	
1年次入学	中途退学者等	20 単位まで	10 単位まで	30 単位まで
	卒業した方	20 単位	10 単位	30 単位
	日本の大学等の科目等履修生として単位を修得した方（18歳未満で修得した場合は除く）	20 単位まで	10 単位まで	30 単位まで
2年次編入学	本課程の科目等履修生（特修生）として16単位以上を修得した方	30 単位まで（科目認定）		
	美術・デザイン系の大学・短期大学で単位を修得した方	20 単位	10-26 単位	46 単位まで
	美術・デザイン系以外の大学・短期大学で単位を修得した方	20-36 单位	10 单位	
3年次編入学	2年次編入学資格を満たす方（専修学校の専門課程を卒業した方、高等専門学校を卒業した方、高等学校の専攻科の課程を修了した方、外国の大学・短期大学を卒業した方等）	20 单位	10 单位	30 単位
	大学・短期大学で単位を修得した方	42 単位まで	20 单位	62 单位まで
	3年次編入学資格を満たす方（専修学校の専門課程を卒業した方、高等専門学校を卒業した方、高等学校の専攻科の課程を修了した方、外国の大学・短期大学を卒業した方等）	42 单位	20 单位	62 単位

*科目ごとの単位認定は行わないため、すでに修得した科目と同一名称の授業科目を本課程で再度履修することができます。ただし、本課程の科目等履修生（一般・特修生）は除きます。

*普通課程の大学等で修得した単位は、すべてスクーリング（面接授業）による単位として認定しますが、通信教育課程の大学等で修得した単位は、通信授業は通信授業として、面接授業は面接授業として認定します。

■卒業までの単位数

卒業までは124単位が必要です。（内訳は下表参照）。ただし、編入学資格を満たす方や、既修得単位の認定を受けた場合は卒業までに修得しなければならない単位数が異なってきます。11ページの「既修得単位の認定」を参考に下表で確認してください。

62単位認定されて3年次編入学した場合

入学年次	最終学歴等	認定する単位数		合計
		文化総合科目として	造形総合科目として	
3年次編入学	大学・短期大学で単位を修得した方	42 単位	20 单位	62 单位まで
3年次編入学	3年次編入学資格を満たす方（専修学校の専門課程または高等専門学校を卒業した方、高等学校の専攻科の課程を卒業した方、外国の大学・短期大学を卒業した方等）	42 单位	20 单位	62 单位

*卒業所要単位として、スクーリング（面接授業）またはメディア授業による単位数が30単位以上必要です。



卒業に必要な単位数	-	既修得単位認定数	=	入学後の修得単位数
40 単位	-	42 単位	=	0 单位
24 单位	-	20 单位	=	4 单位
30 单位	-	2 单位	=	30 单位
30 単位	-	2 单位	=	28 单位
合計（単位数）	124 単位	62 单位	=	62 单位

*「既修得単位認定数」が卒業に必要な単位数を超えた場合のみ、超えた数字を入れて計算してください。



各分野の構成と卒業要件は23ページ参照
科目区分については『入学案内』参照

2 学費

■心身に疾患や障害のある方へ

本課程のスクーリング（面接授業）

本課程は実技を主とする大学であるため、一般的な通信教育とは授業形態が異なります。実技科目におけるスクーリングの主な特徴を以下に挙げましたので、参考にしてください。

- 多くのスクーリングは2日間・3日間・4日間・6日間の集中授業です。1日の授業時間は9:00から17:30までとなり、単位修得には原則として全日出席が前提になります。
- 授業の最後に、自身で制作した課題について制作意図・趣旨等を発表する科目があります。
- 制作した課題に対して授業の最終日に講評が行われます。
- 数人のグループでの制作やディスカッションを行う科目があります。
- 美術館や工場での学外授業やカメラ等の重量のある機材を持ってフィールドワークを行う科目があります。
- 画材等制作に必要な道具を持参する必要があります（スクーリング当日に学内の画材店で購入できるものもあります）。

入学相談から面談まで

事前相談

心身に疾患や障害があり、入学後、学習を進めていくうえで不安がある場合は、遅くとも出願予定の3週間前までに大学へ相談してください。

「身体等の状況連絡票」（書類番号⑪）の提出

「志願書・学籍簿」（書類番号①）でスクーリングを受講する際に心身の状況について不安がある、または配慮を希望するとした方は、「身体等の状況連絡票（書類番号⑪）」に必要事項を記入のうえ、出願書類に同封してください（ケガ等で一時的に配慮が必要な場合も含みます）。なお、具体的な配慮等は必要ない場合でも、「身体等の状況連絡票（書類番号⑪）」の記載内容に該当する場合は提出してください。また、入学後も身体状況に変化があった場合は、必ず大学に連絡してください。

面談

事前相談や「身体等の状況連絡票（書類番号⑪）」が提出された後に、場合によっては面談を実施することがあります。面談では、入学後の履修方法やスクーリングを受講するにあたってとくに必要と思われる項目・注意点等の説明を行います。それらの内容について、ご理解ご了承のうえで出願をしていただきます。

入学後の配慮

本課程ではスクーリング時・科目試験時等の自家用車の構内乗り入れについては認めていませんが、車椅子使用者や公共交通機関での通学が困難と判断された場合のみ許可しています。

上記のほか、大学では可能な限り配慮を行いますが、障害の種類や状態により、本学への入学や個別の授業科目の受講ができない場合もあります。また、授業内容や評価の水準は障害の有無にかかわらず、同一となります。

※吉祥寺校は駐車スペースが限られているため、近隣の有料駐車場を使用していただくこともあります。また、三鷹ルームは大学所有の駐車場はありませんので、近隣の有料駐車場を使用してください。

本学の現状において対応ができないもの

- 点字化・文字の拡大・録音またはデータ化された特別な教材の提供
- 科目試験時間等の変更・延長
- 科目試験会場への試験時間中の介助者の入室
- スクーリング・科目試験等の学事での介助者（手話通訳者・ノートテイカー・移動補助者等）の確保
- 点字・代筆等でのレポート・科目試験の答案等の提出
- スクーリング・科目試験等での特別な机等の使用および持込み

※このほか、配慮の希望に対し、状況によっては対応ができないことがあります。

■入学手続き時に必要な学費

学費は原則として、入学手続き時に全額納付いただきますが、授業料は2回に分納することができます。学費は、出願書類を送付する前にお振込みください。大学より領収書の発行はいたしませんので、金融機関の場合は「振込金領収書」、ネットバンキングなどをご利用の場合は「振込明細」「完了を通知する画面」などを控えて保管してください。なお、入学後の授業料については、預金口座振替の導入を予定しており、ご指定の預金口座からの自動引き落としとなります。諸手続きについては、入学後にお知らせいたします。

入学手続きに必要な費用

支払区分	納入期限	選考料	入学金	授業料	入学時合計
全納	入学時	20,000円	30,000円	300,000円	350,000円
分納	入学時	20,000円	30,000円	150,000円	200,000円
	後期 9月30日	—	—	150,000円	

※選考料・入学金は、出願時のみ必要な費用です。

※分納後期授業料振込については、入学後にお知らせします。

学費振込先

金融機関名	支店名	預金種目	口座番号	口座名義
みずほ銀行	荻窪支店	普通	2352346	ガク) ムサシノビジュツダイガクツウシン キョウイクシンニュウセイグチ 学校法人武蔵野美術大学通信教育新入生口

※必ず、志願者ご本人の氏名でお振込みください。出願書類を送付する前にお振込みください。

入学金の免除

下記に該当する方は入学金30,000円が免除になりますので、学費を振込む際には免除額を差引いた金額を振込んでください。

【武蔵野美術大学（別科、通信教育課程含む）／武蔵野美術大学短期大学部（通信教育部含む）／武蔵野美術学校／武蔵野美術学園（本科生に限る）】等の卒業生および中退者。

ただし、本課程の科目等履修生としての登録歴は、免除の対象とはなりません。

なお、入学金免除の対象となる方が誤って入学金を納入し、入学志願書に上記に該当する旨が記載されていない等の理由により、入学金免除の対象者であることが判断できないまま入学手続きが完了した場合、当該入学金を返金することはできませんのでご注意ください。

point

学費に関する注意事項

- 入学選考で不合格になった場合は、選考料を除き返します。
- 4月18日を過ぎての入学辞退はできません（納入金は返還できません）。
- 上記にかかわらず、履修登録後の入学辞退はできません（納入金は返還できません）。
- 在学期間中、一旦納められた授業料は返還できません。
- 修業年限を超えて在学する場合、次年度以降も授業料が必要となります。

■入学後に必要な費用

入学後には下表のとおり、スクーリング受講料や資格課程の登録費用等が必要です。次ページの「卒業までに必要な学費（概算）」とあわせて確認してください。

費用項目		金額	備考
授業料	1年間につき	300,000円	2年目以降毎年必要 履修した科目的教科書・学習指導書代を含む
スクーリング受講料	1単位につき	8,000円	講義科目 【文化総合科目】 レポート入門Ⅱ 【教職に関する科目】 教育方法・美術教育法Ⅱ・美術教育法Ⅳ 工芸教育法Ⅱ・教育実践の理論と方法
		13,000円	講義科目以外の授業科目
メディア授業受講料	1単位につき	10,000円	インターネットを利用し、 オンデマンドまたはリアルタイムで開講します。
科目試験	全国10カ所で開催	不要	年に6回実施
教職課程	教育職員免許法第5条 [別表第1]での履修	114,000円	希望者・登録初年度のみで、 2年次以上の学生を対象とします。
	教育職員免許法第6条 [別表第3・4・8]での履修	57,000円	
学芸員課程	油絵学科 デザイン情報学科 の学生	69,000円	希望者・登録初年度のみで、 3年次以上の学生を対象とします。 なお、芸術文化学科の学生は納入の必要はありません。

※このほか、レポートや実技課題作品を提出する際の郵送料（第4種郵便の優遇制度あり）、機材・材料費、および諸手続に要する通信費等がかかります。また、遠方から科目試験やスクーリングに参加する場合は、旅費交通費・宿泊費等が必要になります。

■卒業までに必要な学費（概算）

卒業までには授業料のほか、スクーリング受講料等が必要です。スクーリング（面接授業）またはメディア授業は卒業までに30単位の修得が必要になるため、年間平均で7～8単位のスクーリングまたはメディア授業を受講することになります。最短で卒業した場合、学費の概算は下表のとおりです。

1年次入学の場合				
年次	選考料・入学金	授業料	スクーリング受講料 メディア授業受講料	合計
1年次	20,000円 + 30,000円 +	300,000円 +	13,000円 × 6単位 10,000円 × 2単位	= 448,000円
2年次		300,000円 +	13,000円 × 8単位	= 404,000円
3年次		300,000円 +	13,000円 × 6単位	= 378,000円
4年次		300,000円 +	13,000円 × 8単位	= 404,000円
				30単位 1,634,000円

2年次編入学の場合				
年次	選考料・入学金	授業料	スクーリング受講料 メディア授業受講料	合計
2年次	20,000円 + 30,000円	300,000円 +	13,000円 × 4単位 10,000円 × 2単位	= 422,000円
3年次		300,000円 +	13,000円 × 6単位	= 378,000円
4年次		300,000円 +	13,000円 × 8単位	= 404,000円
				20単位 1,204,000円

3年次編入学の場合				
年次	選考料・入学金	授業料	スクーリング受講料 メディア授業受講料	合計
3年次	20,000円 + 30,000円 +	300,000円 +	13,000円 × 6単位	= 428,000円
4年次		300,000円 +	13,000円 × 8単位	= 404,000円
				14単位 832,000円

※2年次編入学、3年次編入学の例は、入学時に既修得単位をスクーリングによる単位として認定された場合です。

※受講する科目によっては別途教材費がかかるものもあります。

※不合格によりスクーリング再受講となった場合、新たに同一の受講料・申込みが必要です。

※参考図書等の購入代金・材料費・課題の郵送料等は含まれません。

3/出願

■年次別出願書類一覧

年次別に必要な出願書類が異なりますので、下表と次ページの「出願書類の諸注意」をよく確認し、各自必要な書類を準備してください。なお、学費は出願書類を送付する前にお振込みください。

info

学費については 14 ページ参照

●…必須書類です。

△…該当者のみ提出する書類です。

書類番号※1	必要書類名	1年次 入学	2年次 編入学	3年次 編入学
1	入学志願書・学籍簿（★写真1枚（表面に貼付）・保証書） 学生調査書（裏面）	●	●	●
2	誓約書（保証書）・個人情報の取り扱いに関する同意書	●	●	●
3	志願書類受理通知（ハガキ）	●	●	●
4	学生証送付用封筒	●	●	●
5	出願用封筒	●	●	●
6	編入学基礎資格証明書	—	△	△
11	身体等の状況連絡票	△	△	△
証明する入学資格を※2	高等学校の卒業（見込）証明書または 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格試験検定）合格（見込）証明書※4	●	—	—
	専修学校専門課程 卒業（見込）証明書・成績証明書※4	—	△	△
	大学等の卒業（見込）証明書または在籍期間（退学）証明書※4	△	●	●
	大学等の成績証明書	△	●	●
	住民票	●	●	●
	戸籍抄本（各証明書の氏名と現在の氏名が異なる場合）	△	△	△
その他	教育ローン利用届※3	△	△	△

※1 「書類番号」は本誌綴込みの各書類に印字されていますので確認してください。

※2 「入学資格を証明する書類」は在籍していた学校等へ請求し、取寄せる書類です。

※3 教育ローンについては、38 ページでお知らせしています。

※4 卒業（見込）証明書を提出される方は、卒業後直ちに卒業証明書を提出してください。

■出願書類の諸注意

[書類番号①]

入学志願書・学籍簿（保証書）【表面】、学生調査書【裏面】

志願者本人の自筆のものに限ります。写真を貼付してください。保証書の欄には、志願者本人が成年、未成年にかかわらず保証人（成人で父母・配偶者等の身元の確実な国内在住の方）の自筆の署名と捺印が必要です。

★写真1枚

4cm × 3cm・3ヶ月以内に撮影・脱帽・背景なし・正面上半身。スナップ写真・家庭用プリンタ等で出力したものは不可。写真の裏面に氏名を記入のうえ、入学志願書・学籍簿に貼付してください。学生証の顔写真として使用します。

[書類番号②]

誓約書（保証書）・個人情報の取り扱いに関する同意書

両面ともをよく読んだうえで、署名・捺印してください。

[書類番号③]

志願書類受理通知（ハガキ）

住所・氏名を記入し、63 円分の切手を貼付してください（このハガキにて不足書類の有無をお知らせします。不足書類がある場合には、書類選考は一時保留となり、不足書類が揃い次第、選考を再開します）。

[書類番号④]

学生証送付用封筒

住所・氏名を記入し、簡易書留 404 円分の切手を貼付してください。のり付けは行わないでください。学生証は 3 月下旬以降に順次郵送します。

[書類番号⑤]

出願用封筒

送付する前に裏面にある提出書類チェック欄をよく確認してください。この封筒にすべての出願書類を入れて、簡易書留で郵送してください。

[書類番号⑥]

編入学基礎資格証明書（修了した専修学校の校長印があるもの）

専修学校の専門課程（専門学校）を修了した方のみ提出してください。また、専修学校専門課程の卒業証明書と成績証明書も同時に必要となります。

[書類番号⑪]

身体等の状況連絡票

info

13 ページ参照

point

各種証明書類は発行から 6 ヶ月以内（原本）のものを提出してください。

入学資格を証明する書類等

住民票

マイナンバー非表示のもの

高等学校の卒業（見込）証明書

または高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格試験検定）合格（見込）証明書

出願時点で卒業見込証明書を提出された場合は、卒業後直ちに、卒業証明書を必ず提出してください。提出のない場合は入学を取消す場合があります。
大学、短期大学等に在学したことがある場合でも、1年次入学で出願する際は必ず提出してください。

大学等（大学院を含む）の卒業（見込）証明書

または在籍期間（退学）証明書

卒業または中途退学等をされた場合は証明書を提出してください。本課程（4年制・短大）の証明書は提出不要です。ただし、本学通学課程の証明書の場合は必要ですので、本学通学課程教務チームから取寄せ、提出してください。卒業見込証明書を提出された場合は、卒業後直ちに、「卒業証明書」を必ず提出してください。また、中途退学等をされた場合は在籍期間（退学）証明書を提出してください。提出のない場合は入学を取消す場合があります。外国の大学の書類については、原本にあわせ日本語に翻訳されたものも必要です。その際、大使館等の公的機関で発行された翻訳証明書も提出してください。

info

10ページ参照

大学等（大学院を除く）の成績証明書（単位数が記載されているもの）

入学、編入学資格に該当する大学等からの成績証明書を取寄せ、提出してください。通信教育課程の大学等の場合は、必ず通信授業単位・面接授業単位の明細がわかるものを提出してください。本課程（4年制・短大）の証明書は提出不要です。ただし、本学通学課程の証明書の場合は必要となるため、本学通学課程教務チームから取寄せ、提出してください。修得単位が確定していない段階の証明書を提出された場合は、後日、あらためて修得単位が確定した成績証明書を必ず提出してください。

※一旦提出された書類はいかなる理由があっても原則として返却しません。

※入学志願書等の出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学後であっても入学を取消す場合があります。

その他の書類

教育ローン利用届

株式会社ジャックス、楽天銀行株式会社の提供する教育ローンを利用する方は、教育ローンの利用が確定した後に出願をしてください。また、ご出願の際には、「教育ローン利用届」または「〇〇〇の教育ローンを利用する」旨を記入した書面（A4、様式自由）を同封してください。

※教育ローン利用届：本課程Webサイトの入学を希望する方の入学案内、学習サポートよりダウンロード可

info

38ページ参照

■著作権等の取扱いについて

本課程で学ぶにあたっては、著作権法や民法などの法律に違反したり、他人の権利を侵害したりすることのないよう、注意する必要があります。以下の説明文を熟読のうえ、「誓約書（保証書）・個人情報の取り扱いに関する同意書」（書類番号②）に署名・捺印をして提出してください。

対象となる作品

本学の教育の中で作成されるすべての作品。美術、写真、彫刻、映像、音楽、設計図案、デザイン図案、模型等の実技表現、レポートや論文等の言語による表現等、すべての表現を含みます。

制作にあたっての法令順守——他者の権利を侵害しないために

本学の学生は、自分の作品の制作・発表によって、他者の著作権、肖像権、その他の人格権（名誉やプライバシーなど）を侵害することのないよう、十分な注意を払う必要があります。

著作権

他者の創作物を利用しながら自分の創作物を作る場合には、その他者の著作権を侵害しないよう、相手方の許諾をとるか、「引用」の範囲内と言えるような利用のしかたにとどめる必要があります。本学の授業の過程において、公表された著作物を複製することは可能ですが、それを超えて複製したものを社会に公表することはできません。著作権のルールについては、本学での学修を通じて、習得していってください。

肖像権

写真作品や、絵画・彫刻作品の中で、被写体を特定できるような形で人物が写っている場合や写実的に描かれる場合は、被写体となる人の肖像権を侵害しないよう、事前に許諾をとる必要があります。被写体となる人の肖像権を侵害する写真撮影や描画はできませんし、公表することもできません。

その他の人格権や経済的な権利

作品を制作する際に、他者の名誉を毀損すること、プライバシーを侵害するがないように注意を払う必要があります。また、有名人の名前や肖像を使用した作品は、その有名人のパブリシティ権を侵害する可能性がありますので、公表できなくなる場合があります。

その他の制約

法律や各自治体の条例違反、各種の知的財産権の侵害となる行為などは、本学学則に明記がある場合とない場合とを問わず、行わないこと。

自己の著作物について

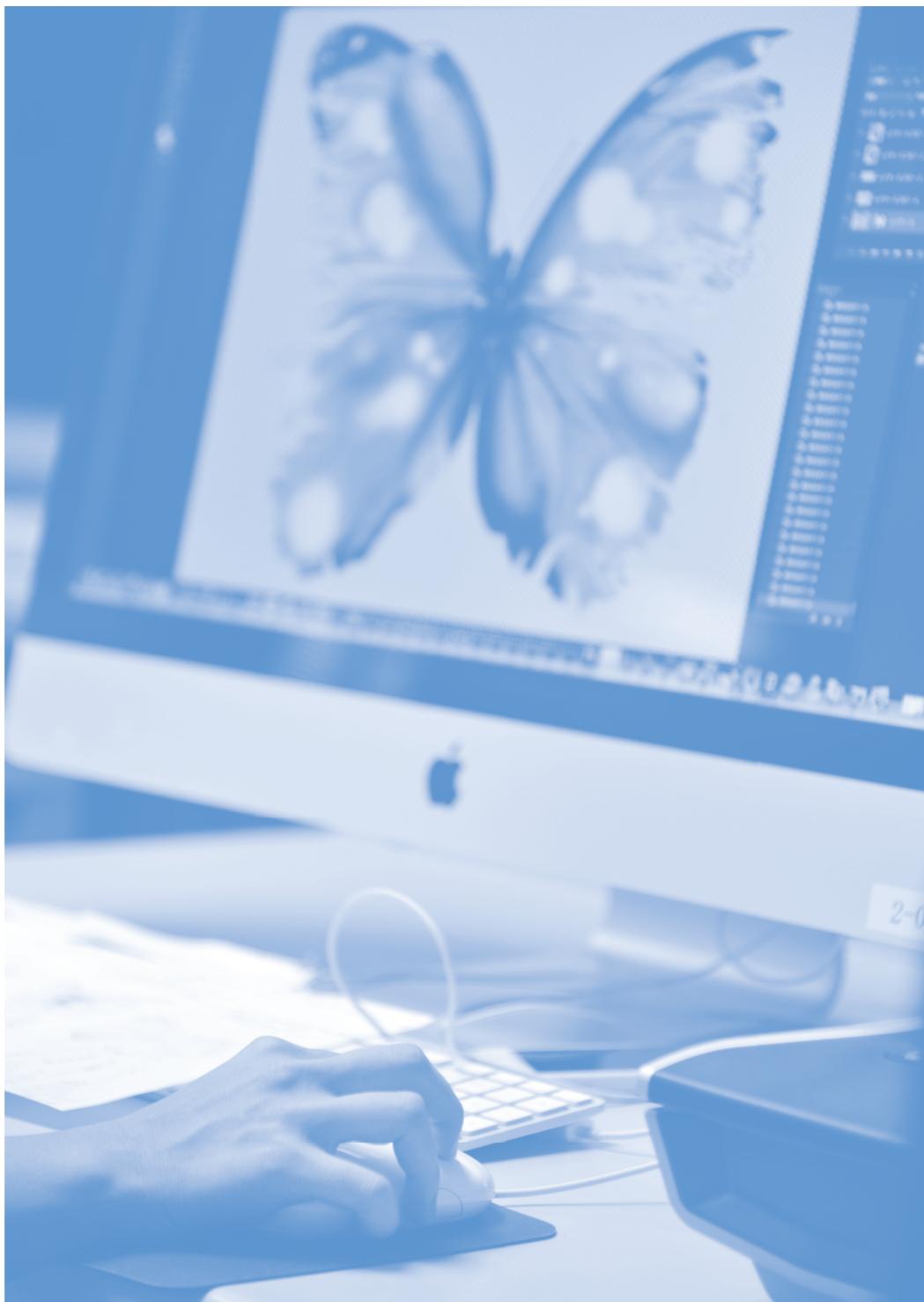
本学での学修を通じて制作された創作作品（模写などの複製は除く）は、原則として、学生自身の著作物となり、学生本人が著作権を持つことになります。しかし、本学の学生が本学の学修の過程で作成した著作物は、学生に対する教育の一環として作成されたものですので、本学が学生に対する教育や指導のために利用することが前提となっています。たとえば、本学全体の教育学修向上のため、参考作品として公開したり、『卒業制作作品集』をはじめとする各種の冊子に収録したり、また、作品や授業風景を本学の広報媒体に掲載させていただく場合があります。本学卒業後も、大学で記録を行った課題作品については、同様の取扱いになります。こうした場合について、作者である学生のみなさんから事前の包括的許諾をいただくため、「誓約書」にて誓約をしていただくことになります。なお、卒業制作を含む課題作品は、制作過程で教員から指導を受けているので、場合によっては学生個人の著作物ではなく、教員との共同著作物になる場合があります。

point

科目等履修生（新規・継続）も学生と同様の取扱いとします。

1 履修

履修と学習



履修とは開設科目から科目を選択して学習することです。大学での学習はまず「履修登録」から始まります。毎年度、1年間40単位を上限として一括登録します。

■履修の流れ

Step 1 初回教材が届く

『履修ガイドブック』・『学生ハンドブック』等をお届けします。



Step 2 履修したい科目を決定する

『Web シラバス』や『履修ガイドブック』を参考に科目を選択します。

- 資格課程登録(希望者のみ)
 - ・教員免許状取得希望者(2年次以上)
 - ・学芸員資格取得希望者(3年次以上)
- ※資格課程の登録は必ず履修登録の前に行います。

Step 3 履修したい科目を登録する

Web 登録または郵送登録「履修登録票」のどちらかの方法で行います。

Step 4 登録した科目の教材が届く

学習計画にそって学習を始めます。

2 学習

■卒業

卒業に必要な単位

卒業には124単位以上（スクーリング（面接授業）またはメディア授業の30単位を含む）の修得が必要です。内訳は「文化総合科目」40単位以上、「造形総合科目」24単位以上、「学科別専門科目」30単位以上、その他「文化総合科目」、「造形総合科目」、「学科別専門科目」、「教職に関する科目」「博物館に関する科目」いずれかの科目区分より30単位以上（認定単位を含む）です。なお、「学科別専門科目」の単位には、学科、コースごとの必修科目、選択必修科目を含みます。

文化総合科目	40 単位以上
造形総合科目	24 单位以上
学科別専門科目（卒業制作を含む）	30 单位以上
文化総合科目・造形総合科目・学科別専門科目 教職に関する科目・博物館に関する科目（いずれかの科目区分より）	30 单位以上

info

科目区分の詳細については『入学案内』参照



合計

124
単位以上

面接授業または
メディア授業の
30単位を含む

■授業形態と科目試験

本課程の授業形態には、「通信授業」「スクーリング（面接授業）」「メディア授業」の3つがあり、通信授業だけの科目、スクーリングだけの科目、通信授業とスクーリングの両方で構成されている科目等、授業科目により構成はさまざまです。

通信授業

履修登録後に送付する教科書や『学習指導書』にしたがって自宅で学習し、科目ごとに与えられた課題によってレポートや実技課題作品等を作成し大学に提出します。提出されたレポート・実技課題作品等は、教員による添削後返却され、不合格の場合には再提出となります。課題は原則として1単位につき1課題で、課題番号順に提出します。課題についてわからないことがあれば、「学習質問票」（郵送やWeb）を利用して問合せることができます。

point

レポート・実技課題作品の提出は郵送によるほか、一部の科目ではWebで提出することもできます。また、吉祥寺校に直接持参することもできます（事務取扱時間内）。

スクーリング（面接授業）

大学のキャンパスなどで行われる教員との面接形式の授業です。原則として1単位につき2日間または3日間受講します*。科目ごとに年1回から数回開講されるため、各自の都合にあわせて受講する日程を選択できます。おもに鷹の台キャンパスで行われる夏期スクーリングと、吉祥寺校や三鷹ルームで行われる週末（土・日または金・土・日、土・日・祝など）スクーリングがあります。なお、スクーリング受講には、所定の期日までにレポート・実技課題作品提出を要する等、受講条件・順序が定められている科目もあります。また、受講希望が多数の場合、抽選となることがあります。

スクーリング授業時間

午前・午後両方（全日）の科目	9:00～17:30（昼休み 12:45～13:45）
午前のみの科目	9:00～12:45
午後のみの科目	13:45～17:30
夜間の科目（一部の教職科目のみ）	18:00～20:00

*「レポート入門II」「コンピュータリテラシーI」は1日目9:00～17:30、2日目9:00～12:45の1.5日開講となります。また一部の教職に関する科目は上記と異なる時間割で2日間（土・日）の開講もあります。

infoスクーリング受講料については
15～16ページ参照

メディア授業

講義、課題の提出・添削、質疑応答、修了テスト等をすべてWeb上で行う授業です。オンデマンドまたはリアルタイムで開講します。メディア授業を受講するためにはインターネットへの接続環境が整ったパソコンが必要です。

科目試験

「文化総合科目」および「教職に関する科目」の多くの科目については科目試験を実施します（受験料は不要）。各科目に指定された課題数のレポートを提出し、最終のレポートを提出後、所定の受験申込手続を行います。受験資格は、受験を希望する科目につき、すべての課題のレポート（不合格となった課題の再提出レポートを含む）が、提出期限までに受理されており、申し込みを行う時点で合格または添削中であることです。

科目試験を行う科目は、入学案内12～13ページの★のついている科目です。

科目試験日程 年6回・全国10会場(2022年度)

科目試験日程	
第1回	6月 5日（日）
第2回	7月 18日（月・祝）
第3回	9月 4日（日）
第4回	10月 10日（月・祝）
第5回	11月 23日（水・祝）
第6回	1月 22日（日）



※年6回実施される科目試験において、いずれかの日程で一度合格すれば再度受験する必要はありません。
同一科目を6回受験しなければならないものではありません。

■ Web環境およびパソコンについて

メディア授業等の学習をすすめるには、インターネットへの接続環境が整ったパソコンが必要です。
履修登録、スクーリングや科目試験の申込み、レポートの提出などがWeb上で行えます。

推奨環境

対象OS	ブラウザ	ディスプレイ	通信速度
Windows10	Microsoft Internet Explorer、Microsoft Edge、GoogleChrome	解像度WXGA (1366 × 768)	10Mbps
macOS	GoogleChrome、Safari		

※上記OS、ブラウザであっても、機種、接続環境によっては正常に動作しない場合があります。

※ Microsoft Internet Explorper は2022年6月16日でサポートが終了します。

各学科のパソコンの必要性

学科	有無	パソコン	アプリケーションソフト
油絵学科	推奨	インターネットへの接続環境が整ったパソコン。 OS、機種は問いません。	Microsoft (Word, PowerPoint)
芸術文化学科	必須	インターネットへの接続環境が整ったパソコン。 OS、機種は問いません。	Adobe (Acrobat) Microsoft (Word, Excel)
デザイン情報学科	必須	インターネットへの接続環境が整ったパソコン。 OSは問いませんが、Macintoshを推奨します。また、メモリを増設することをお勧めします。機種はMacBook Airなど。 ※スクーリングでは、Macintoshを使用（大学で準備します）	Adobe (Illustrator, Photoshop, Acrobat) Microsoft (Word, Excel, PowerPoint)

※必要なソフトは科目によって異なります。

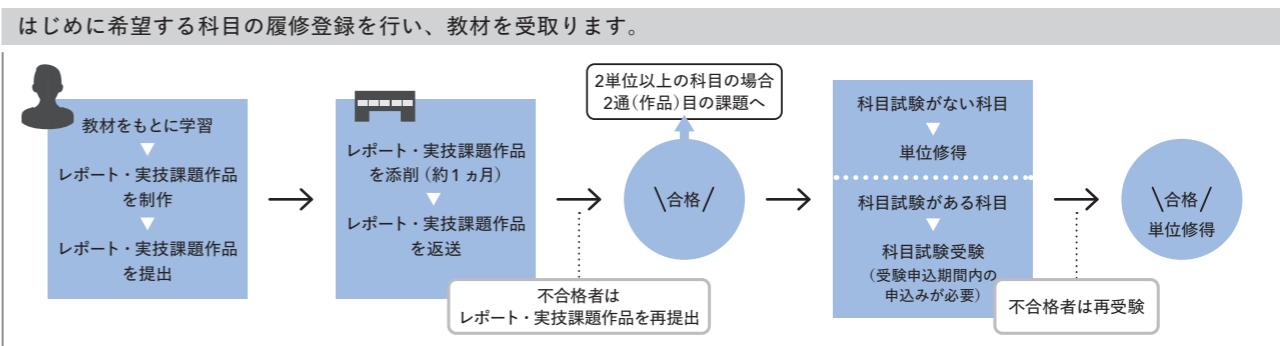
※入学前に購入する必要はありません。入学後、課題制作に必要かどうかを確認したうえで購入を検討してください。

※アップル製コンピュータの購入については、入学後、割引で購入できる情報をお知らせします。

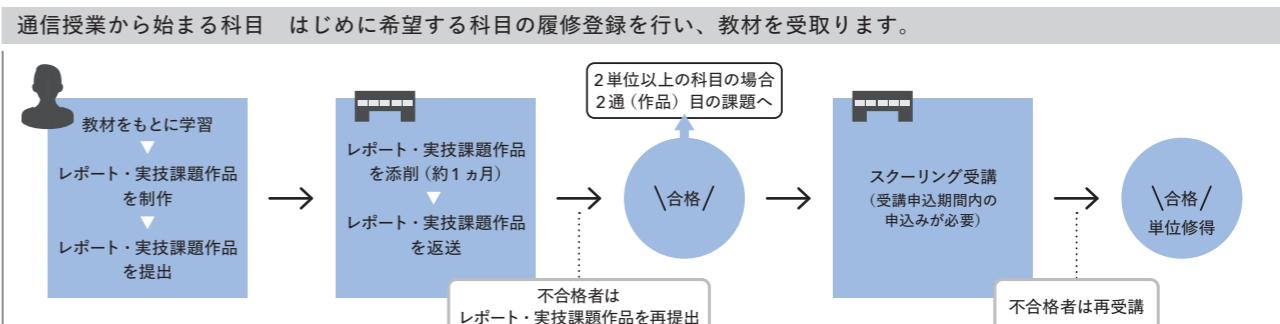
■ 単位修得の流れ

本課程では単位制を採用しています。単位は授業科目ごとに定められており、授業科目を一定の基準にしたがって履修し、レポート・実技課題作品・スクーリング（面接授業）・科目試験・メディア授業修了テスト等に合格すると、その授業科目の単位が与えられます。

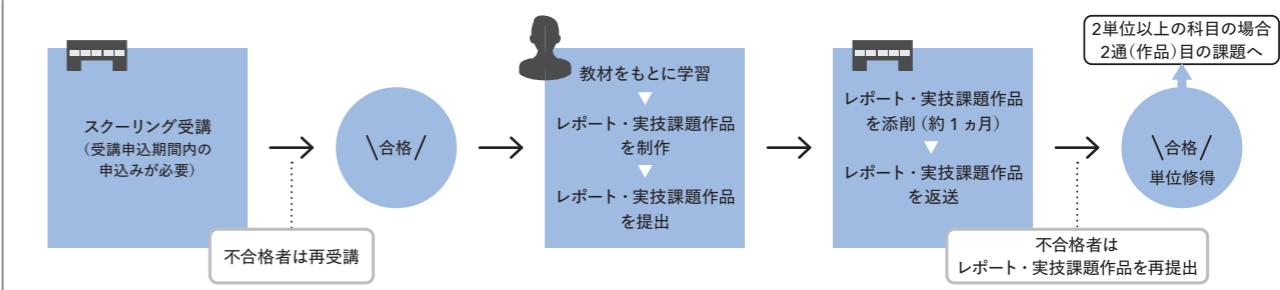
通信授業の科目



通信授業とスクーリングで構成される科目

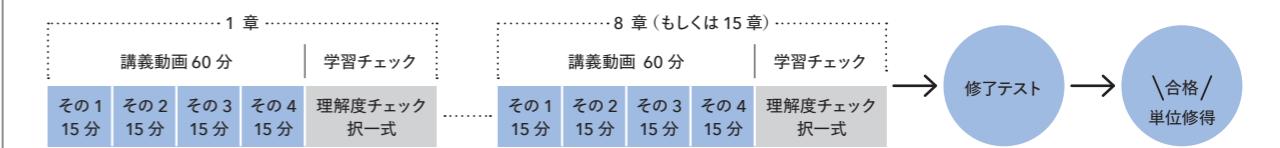


スクーリングから始まる科目



メディア授業[オンデマンド]の科目

はじめに希望する科目的履修登録を行い、メディア授業受講料を納入します。



※レポート・実技課題作品を添削して返却するまでには、1ヵ月前後かかることがあります。

※夏期スクーリング期間後・年末年始の事務取扱休業期間は、レポート・実技課題作品の添削が一時中断することがあります。

スクーリング、メディア授業[リアルタイム]の科目

はじめに希望する科目的履修登録を行い、受講希望の期の申込期間内にスクーリング、メディア授業[リアルタイム]受講申込を行います。

※教材の配布はありません。スクーリング、メディア授業[リアルタイム]に合格すると単位修得に至ります（不合格者は再受講）。

3/ 資格課程

■学芸員課程

取得できる資格

全学科共通
学芸員資格

取得にあたっての注意事項

- ① 学芸員資格は、学士の学位を取得することが基礎条件です。
必修単位をすべて修得しても、学士の学位を取得していなければ学芸員資格は得られません。
- ② 学芸員資格の有効期限はありません。

学芸員課程履修費

芸術文化学科	油絵学科・デザイン情報学科
不要	69,000円

※学芸員課程履修費の納入は、登録した初年度のみ必要です。
※スクーリング受講料は別途必要となります。

学芸員課程の登録

- ① 学芸員課程の登録は、3年次以降です。
- ② 登録方法
登録希望者は、入学志願書の表面「資格課程の履修について」の項で「学芸員課程の履修を希望する」にチェックを付けてください。『学芸員課程履修ガイドブック』を送付します。

修得すべき単位

博物館法施行規則に定める科目 (2012年4月1日改正)

3年次より履修できます。

博物館法施行規則に定める科目	本学開設授業科目名	単位数	単位の構成 T=通信授業 S=スクーリング
生涯學習概論	生涯學習概論	2	T1 S1
博物館概論	ミュゼオロジー I	2	T1 S1
博物館經營論	ミュゼオロジー II	4	T4
博物館資料論			
博物館資料保存論	博物館資料保存論	2	T2
博物館展示論	博物館展示論	2	T2
博物館教育論	博物館教育論	2	T2
博物館情報・メディア論	メディア論	2	T2
博物館実習	博物館実習	3	T1 S2

合計単位数

19 単位

本学が定める必修科目

1年次より履修できます。

本学開設授業科目名 (単位数)	単位数
以下の科目より選択	
美術の歴史と鑑賞 (2)・日本美術史 (2)・東洋美術史 (2)・ 西洋美術史I (2)・西洋美術史II (2)・デザイン史 (2)・建築史 (4)	

8 単位

他大学で修得した単位の取扱い

「博物館法施行規則に定める科目」については、他大学で修得した単位を流用することはできません。「本学が定める必修科目」については、武蔵野美術大学または武蔵野美術大学短期大学部において修得した単位があれば流用できる場合がありますので、別途お問合せください。

博物館実習

「博物館実習」は通信授業1単位とスクーリング（面接授業）2単位で構成される授業科目です。面接授業としては、スクーリングの期間中に行われる授業内で実習を実施します。ただし、自主的に博物館と交渉して学外の博物館で実習を行うことも可能ですが（学外実習をもって面接授業として評価します）。

学芸員課程に関して不明な点がある場合は、下記までお問合せください。

通信教育課程 学芸員課程担当

TEL:0422-22-8174 E-mail:cc-muse@musabi.ac.jp

■ 教職課程

本課程では、教員免許状を取得するための教職課程を開設しています。教員免許状を取得しようと考えている方は、卒業に必要な単位のほかに、教職課程の単位をあわせて修得していきます。教職課程の科目を履修するためには、入学後に教職課程へ登録手続を行う必要があります。

なお、現職の教員の方を対象とした科目等履修生の教職生の制度もあります。該当する方はそちらもあわせて確認してください。

info

科目等履修生の教職生の制度については 43 ~ 44 ページ参照

教職課程履修費

教職課程を履修するためには、教職課程履修費が必要になります。教職課程の登録時に一括して納入していただきます。

教育職員免許法第5条 [別表第1] にもとづく履修	教育職員免許法第6条 [別表第3・4・8] にもとづく履修
114,000円	57,000円

※教職課程履修費の納入は、登録した初年度のみ必要です。

教職課程のカリキュラム

本課程の教職課程は、2年次から卒業までの3年間のカリキュラムを基本としています。教職課程を履修される方は、卒業のための学習のほかに、免許状取得に必要な単位を修得し、「教育実習」、「介護等体験」を行わなければならないため、通常の学生よりも修得すべき単位が多くなります（ただし、卒業所要単位に算入できます）。お仕事等学習に多くの時間を割けない方は、免許状の取得までに、カリキュラムの3年間に1~2年をプラスした4~5年間の学習計画が必要になるでしょう。

取得できる教員免許状

本課程で取得できる免許状は次のとおりです。

油絵学科・芸術文化学科	中学校1種（美術）教員免許状 高等学校1種（美術）教員免許状 高等学校1種（工芸）教員免許状
-------------	--

※デザイン情報学科でも、中学校1種（美術）、高等学校1種（美術）、高等学校1種（工芸）教員免許状の取得は可能です。

免許状取得にあたっての注意事項

- 教員免許状は、免許状の取得に必要な条件を充足した者に対し、教育職員免許法にもとづいて、都道府県教育委員会により授与されます。
- 本課程の教育課程は新免許法の課程です。旧免許法により免許状を取得することはできません。
- 教員免許状の有効期間は10年間です。免許状の有効期間を更新するためには、2年間で30時間の免許状更新講習を受講・修了することが必要です。
- 法令により、次の各号に該当する方は、教員免許状を取得することはできません。
〔教育職員免許法第5条第1項第3号～第6号〕
第3号 禁錮以上の刑に処された者
第4号 第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
第5号 第11条第1項から第3項までの規定により免許状の取上げ処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
第6号 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

教職課程への登録

1年次入学

教職課程への登録は2年次からとなりますので、入学時に登録することはできません。登録方法は入学後、月刊誌『武蔵美通信』にてお知らせします。教職課程へ登録するためには、1年次に「文化総合科目」（『入学案内』参照）を12単位以上修得する必要があります。

2年次編入学・3年次編入学

編入学時に教職課程へ登録します。科目の履修登録をする前に教職課程への登録を完了してください。

入学手続	教職課程登録手続	注意点等
入学志願書類の提出	『教職課程ガイドブック』の請求	入学志願書の表面「資格課程の履修について」の項で「教職課程の履修を希望する」にチェックを付ける（教職課程登録手続を行う編入学生は必ずチェックを付けること）。



入学許可通知	教職課程への登録手続	入学許可通知送付後、『教職課程ガイドブック』と教職課程への登録手続書類（1年次入学生は、『教職課程ガイドブック』のみ）を送付します。『教職課程ガイドブック』に記載されている手続によって教職課程に登録します。 注意：他大学（または短期大学）で単位を修得している方は、教員免許状取得のための「学力に関する証明書」（新法形式）の発行を受け、教職課程の登録書類とあわせて本課程へ提出してください。本課程で履修すべき単位を通知します。
--------	------------	---



履修登録・初回教材の送付	『教職課程ガイドブック』のほかに、初回教材として送付される『履修ガイドブック』等と『Webシラバス』にもとづき、履修登録する科目を決定します。学科コースの必修科目やその他の選択科目と同時に教職に関する科目を履修登録します。
--------------	---

教員免許状の取得方法

教員免許状を取得するには、教育職員免許法と本課程のカリキュラムにもとづいて単位を修得する必要があります。下表にあるとおり、すでに免許状を取得している等の学習歴によって単位の履修方法（根拠法令）が異なります。必要な単位数も異なりますので、よく確認してください。

所有している免許状	取得希望の免許状	教職勤務年数	根拠法令
なし、または下記以外	中学1種（美術） 高校1種（美術・工芸）	不問	教育職員免許法第5条 [別表第1] にもとづく
中学2種（美術）	中学1種（美術）	5年以上	教育職員免許法第6条 [別表第3] にもとづく
高校臨時（美術）	高校1種（美術）		
高校臨時（工芸）	高校1種（工芸）	不問	教育職員免許法第6条 [別表第4] にもとづく
中学1種・専修（他教科）	中学1種（美術）		
高校1種・専修（他教科）	高校1種（美術・工芸）	3年以上	教育職員免許法第6条 [別表第8] にもとづく
小学校1種・2種・専修	中学2種（美術）		
高校1種・専修（美術）	高校1種（美術）		
中学1種・専修（美術）	高校1種（美術）		

修得すべき単位数

教育職員免許法第5条 [別表第1]

本課程指定科目をすべて修得した場合（法律上の内訳とは若干異なります）

科目および実習	中学1種（美術）	高校1種（美術）	高校1種（工芸）
教科に関する専門的事項	24	22	20
教職に関する科目	37	33	29
大学が独自に設定する科目	2	4	10
計単位	63	59	59
教育職員免許法施行規則 第66条の6の科目	日本国憲法・体育 各2単位 外国語コミュニケーション・情報機器の操作		
合計単位	71	67	67
介護等体験	必要	不要*	不要*
教育実習	3~4週間	2~3週間	2~3週間

*中学1種（美術）との同時取得を希望する場合は必要になります。

教育職員免許法第6条 [別表第4]

科目および実習	中学1種（美術）	高校1種（美術）	高校1種（工芸）
教科に関する専門的事項	24	22	20
教職に関する科目	8	8	4
合計単位	32	30	24

教育職員免許法第6条 [別表第3・別表第8]

教育職員免許法第6条別表第3、別表第8により単位を修得する場合、勤務年数等によって履修すべき科目や単位数が変わります。所轄の都道府県教育委員会に相談し、指導を受けてください。

他大学（または短期大学）で修得した単位の取扱い

[教育職員免許法第5条 別表第1] によって免許状を取得する方

他大学（または短期大学）を卒業・退学されている方は、出身大学にて教員免許状申請用の「学力に関する証明書」（新法形式）の発行を受け、教職課程登録書類と併せて本課程へ提出してください。新規登録時の1回に限り、証明書の内容により、本課程で修得の必要な単位等を個別に通知します。

※「成績証明書」では、修得済単位の判定ができませんので、必ず「学力に関する証明書」を提出してください。

※出身大学で教職課程を履修していない場合でも、単位の証明を受けられる場合があります。

証明が受けられるかどうかは、出身大学へお問い合わせください。

※本学短期大学部通信教育課程に在籍していた方は、提出不要です。

※一度通知をしたあとに、別教科や別校種の免許状を追加した場合でも再度の通知は行いません。

[教育職員免許法第6条 別表第4] によって免許状を取得する方

本課程指定科目をすべて履修する必要があります。他大学で修得した単位は認められません。

[教育職員免許法第6条 別表第3・別表第8] によって免許状を取得する方

所轄の都道府県教育委員会により修得すべき単位の指導を受けてください。

教育実習

「教育職員免許法第5条別表第1」にもとづき、免許状を取得しようとしている方は、「教育実習」を行わなくてはなりません。教育実習は、教職を希望する学生が大学で修得した知識を活用し、学校教育の場において実践的な知識・技能・姿勢を養うために実施されます。教育実習は、実際の教育現場に多大な影響を与えるとともに、教員を志す方を対象としているものです。そのため、都道府県の教員採用条件の年齢の上限を超えた方、上限に近い方は、教育実習校の確保が困難である可能性もあります。

[教育実習受講資格]

教育実習を受講するためには、本課程の指定する「教育実習受講資格」をすべて満たし、本課程の許可を受けなければなりません。特定の期日までに規定の単位を修得し、かつ本学の指導にしたがう方に限ります。

また「教育実習」は、4年次生で受講年度に卒業予定の方のみ受講することができます。入学初年度に教育実習を受講することはできません。

〔教育実習期間と単位〕

本課程では教育実習の期間を、原則として以下のように定めていますが、実習校の状況に応じて期間が変更される場合もあります。学生が任意に実習期間を指定することはできません。

免許状校種	単位	実習期間
中学校	5 単位	3~4週間
高等学校	3 単位	2~3週間

〔教育実習校の確保〕

教育実習校は学生自身が責任を持って実習校と交渉し、確保する必要があります。本課程では実習校の斡旋・紹介・確保はできません。

〔介護等体験〕

「介護等体験特例法（小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律）」および「同法施行規則」（1998年4月1日施行）により、教育職員免許法第5条別表第1で中学校の免許状を取得しようとしている方は、「介護等体験」が必要となります。

「介護等体験」は特別支援学校・社会福祉施設で合計7日間行われ、希望者は大学をとおして申込むことになります。

〔実施方法〕

「介護等体験」を希望する方は、「介護等体験」を行いたい年度の前年度に、事前指導である「介護等体験」のスクーリングを受講する必要があります。本課程では、入学初年度に「介護等体験」を行うことはできません。「介護等体験」の申込窓口は、都道府県の教育委員会および社会福祉協議会となりますが、希望者は本課程をとおして申込む必要があります。

〔介護等体験費〕

7,000円～14,000円（都道府県により異なり、介護等体験申込手続時に必要になります）

〔介護等体験が不要・免除となる方〕

以下に該当する方の場合は介護等体験が免除されます。

- ①大学（または短期大学）に1998年3月31日前に在籍し、これらを卒業するまでに教育職員免許法第5条別表1に規定する小学校または中学校の教諭の普通免許状に係る所要資格を得た場合（該当する方は所轄の教育委員会に確認してください）
- ②教育職員免許法第5条別表第1により、すでに小学校または中学校の普通免許状を取得している場合
- ③介護等体験特例法施行規則第3条（介護等の体験を免除する者）に該当する場合
- ・保健師助産師看護師法第7条の規定により保健師・助産師・看護師、または同法第8条の規定により准看護師の免許を受けている方
- ・教育職員免許法第5条第1項の規定により特別支援学校の教員の免許を受けている方
- ・理学療法士および作業療法士法第3条の規定により理学療法士・作業療法士の免許を受けている方
- ・社会福祉士および介護福祉士法第4条の規定により社会福祉士、または同法第39条の規定により介護福祉士の資格を有する方
- ・義肢装具士法第3条の規定により義肢装具士の免許を受けている方
- ・身体障害者福祉法第15条第4項の規定により交付を受けた身体障害者手帳に、障害の程度が1級から6級である者として記載されている方



point

本学造形学部卒業生の方へ

本学造形学部（通学課程・通信教育課程）の卒業生は、教員免許状を取得するため必要な単位を履修することができる科目等履修生の制度があります（本学短期大学部卒業生は対象外です）。詳細については下記までお問合せください。

教職課程に関して不明な点がある場合は、下記までお問合せください。

通信教育課程 教職課程担当

TEL:0422-22-8174 E-mail:cc-kyosyoku@musabi.ac.jp

4 学生生活

■学事予定

年月	全体	スクーリング	科目試験	メディア授業 修了テスト
2022年度	入学 編入学	4月 29日～5月29日 春期第1回 スクーリング期間		
		5月 6月3日～7月17日 春期第2回 スクーリング期間	6月5日 第1回科目試験	前期第1回 6月9日～14日
		7月 19日～8月28日 夏期 スクーリング期間	7月18日 第2回科目試験	前期第2回 7月7日～12日
		8月 9月 9日～10月16日 秋期 スクーリング期間	9月4日 第3回科目試験	前期第3回 8月18日～23日
		10月 10月21日～11月27日 冬期第1回 スクーリング期間	10月10日 第4回科目試験	
		11月 12月 2日～1月29日 冬期第2回 スクーリング期間	11月23日 第5回科目試験	後期第1回 11月10日～15日
		1月 2月 28日 レポート・実技課題 作品提出期限	後期第2回 12月8日～13日	
		3月 12日～15日 卒業制作展	1月22日 第6回科目試験	後期第3回 1月19日～24日
		3月18日 卒業式		

■学習支援体制

ムサビ 月刊誌『武蔵美通信』

本課程で学ぶ学生は、原則として自宅で通信授業に取組むことになります。年齢も居住地も異なる皆さんと大学との繋がりを深めるために、月刊誌『武蔵美通信』を補助教材として毎月初めに送付します。スクーリング、科目試験、教職や学芸員の資格等にかかる大学からの重要な連絡事項を掲載しています。

学習会

学生の皆さんのが運営し、多くの友人と出会い、かつ情報交換の場として活用されているものが学習会です。大学が認定した学習会には、「学習会支援要項」にそって活動費の一部を援助します。課題勉強会・美術館見学・グループ展等、活動の内容は学習会によりさまざまですが、全国の友人と互いに励ましあいながら学習を進めることができます。

美術館・図書館の利用

鷺の台キャンパスには、約40,000点の美術作品やデザイン資料をコレクションする美術館、美術・デザインに関する貴重書を所蔵する図書館があります。本課程で学ぶ学生は、通学課程の学生と同じようにこの美術館・図書館を利用することができます。

進路情報システムの利用

卒業後に就職を希望する学生は、登録を行うことで進路情報システム「ムサビ進路ナビ」(Webでの企業情報・求人検索)を利用できます。

クラブ名	施設名
東京都歴史文化財団 パートナーシップ	江戸東京博物館 江戸東京たてもの園 東京都現代美術館 東京都美術館 東京都庭園美術館 東京都写真美術館 東京文化会館
府中市美術館 メンバーシップ	府中市美術館

※特典内容の詳細については、入学後にお知らせします。

宿舎の紹介

スケーリング受講の際に利用できる宿舎として、通学が難しい方には大学周辺のホテルやウィークリーマンション・アパート（夏期スケーリング時）・学生会館等の情報を提供しています。

学校学生生徒旅客運賃割引証（学割）と 通学定期券の購入

スケーリング受講・科目試験受験または卒業制作指導・卒業制作講評の受講といった学事のためにJR線を利用する際、学事会場までの片道の乗車区間が101km以上ある場合は、学割（学校学生生徒旅客運賃割引証）を利用することができます。また、夏期スケーリング等で長期間受講する場合は、電車・バス等の通学定期券（1ヶ月）を購入するための「通学証明書」を発行します。

※科目等履修生（教職生・特修生を含む）には学割証・通学証明書は発行されません。

キャンパスメンバーズ／パートナーシップ

東京は世界でもまれな美術館・博物館の集積都市です。本学はさまざまな施設と提携し、学生証の提示のみで特典を受けられる「キャンパスメンバーズ」・「パートナーシップ」等に加盟しています。利用できるおもな施設は下表のとおりです。

クラブ名	施設名
東京国立博物館 キャンパスメンバーズ	東京国立博物館
国立美術館 キャンパスメンバーズ	東京国立近代美術館(国立映画アーカイブ) 国立西洋美術館 国立新美術館
国立科学博物館 大学パートナーシップ	国立科学博物館 附属自然教育園 筑波実験植物園
日本民藝館 キャンパスメンバーズ	日本民藝館

■奨学金

武蔵野美術大学造形学部通信教育課程奨励奨学金

本課程に在学している学生の中から、造形に関する能力と学習に意欲があり、なおかつ、申請年度の履修が計画的に行われている15名の学生に対し、選考のうえ、奨励奨学金を贈与（学費免除）します。入学年度より応募できます。

①贈与（学費免除）額

[1種] 年間授業料の全額：5名

[2種] 年間授業料の半額：10名

（2021年度の申請者は57名）

※奨励奨学金の贈与は年次ごとに1回限りとします。一度奨励奨学金を贈与された方は、次年度以降同一年次での奨励奨学金の申請はできません。

武蔵野美術大学校友会奨学金

卒業生からの募金と奨学金基金をもとに、校友会（本学卒業生の組織）で選考のうえ、4年次生（卒業見込の者）へ贈与されます。

贈与額

・100,000円：3名（例年実績）

日本学生支援機構奨学金（JASSO）

①日本学生支援機構奨学金（貸与型）

当該年度の夏期・冬期スクーリングを受講する学生に対し、選考のうえ、年1回下記の貸与申請ができます。出願資格は「独立行政法人日本学生支援機構法」により定められた規定によります。なお、日本学生支援機構奨学金には、無利子貸与の〔第1種〕と、有利子（上限3%）貸与の〔第2種〕があります。詳細は入学後にお知らせします。

〔第1種〕貸与額：88,000円

〔第2種〕貸与額：30,000円～120,000円

②選考スケジュール

- ・4月初め 月刊誌『武蔵美通信』に募集要項掲載
- ・5月末 出願締切（ポートフォリオ提出）
- ・6～7月 審査
- ・9月初め 月刊誌『武蔵美通信』で採用者発表

■教育ローン

大学提携教育ローン

本課程は、下記の教育ローンを取り扱う金融機関と提携しています。制度内容・手続必要書類等の詳細は、各機関に直接お問い合わせください。審査の結果、融資を受けられない場合があります。

info 19ページ参照

名称	対象	利用対象	問い合わせ先
株式会社ジャックス	全学生	入学金、選考料、授業料、教職課程履修費、学芸員課程履修費 注）スクーリング受講料は対象外	「株式会社ジャックス」コンシェマーデスク TEL：0120-338-817 https://www.jaccs.co.jp/service/credit/education/yuyu/
楽天銀行株式会社	全学生	入学金、選考料、授業料、教職課程履修費、学芸員課程履修費 注）スクーリング受講料は対象外	楽天銀行株式会社 カードセンター教育ローン専用ダイヤル TEL：0120-61-6910 https://www.rakuten-bank.co.jp/loan/education/

※科目等履修生は対象ではありません。

※利率、返済方法等詳細は直接お問い合わせください。

国の教育ローン

入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。制度内容・手続必要書類等の詳細は、直接お問い合わせください。審査の結果、融資を受けられない場合があります。

名称	対象	利用対象	問い合わせ先
日本政策金融公庫	全学生	入学金、授業料、アパート・マンション等の家賃等	「国の教育ローン」コールセンター TEL：0570-008656 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html

※科目等履修生は対象ではありません。

※利率、返済方法等詳細は直接お問い合わせください。

■厚生施設

学生同士が自主的に集まって親交を深める場として利用できます。

・五箇山「無名舎」

越中五箇山の典型的な合掌造りの民家を、研究・保養施設として改修した施設です。

・奈良寮

建物は国宝・重要文化財の修復に功績を残した故新納忠之介氏の旧宅で、正倉院の近くに位置し、研究旅行に最適です。



科目等履修生



科目等履修生概要

科目等履修生とは、1年ごとに登録をし、特定の科目を履修する制度です。学部生として卒業を目指すのとは違い、継続手続をしなければ、毎年3月31日で自動的に登録期間は終了となります。ただし、所定の手続を行うことで、2年、3年と継続して登録することが可能です。

正規入学前に本課程の学習を体験する「Pre-Study Program (PSP)」として履修することもできます。

科目等履修生の種類

科目等履修生とは制度の総称で、登録条件によって3つの種類に分かれています。

	一般 (PSP)	特修生	教職生
制度概要	大学卒業資格は必要としないが、希望する科目だけを受講したいという方のための制度。学芸員資格や教員免許状の取得を目的とする履修はできません。単位の認定を受けるには高等学校卒業の資格が必要です。	大学入学資格を持たずに、本課程に入学を希望する方のための制度。特修生として必要な単位を修得することにより、1年次に入学することができます。	現職の教員が、現在所有している免許状の他に、別の教員免許状を取得するための制度。
受講資格	18歳以上であればどなたでも受講可能		現職の教員
履修期間	1年間（2年目以降も履修を希望する場合は、1年ごとに更新の手続が必要になります）		
登録時期		4月1日	

出願期間

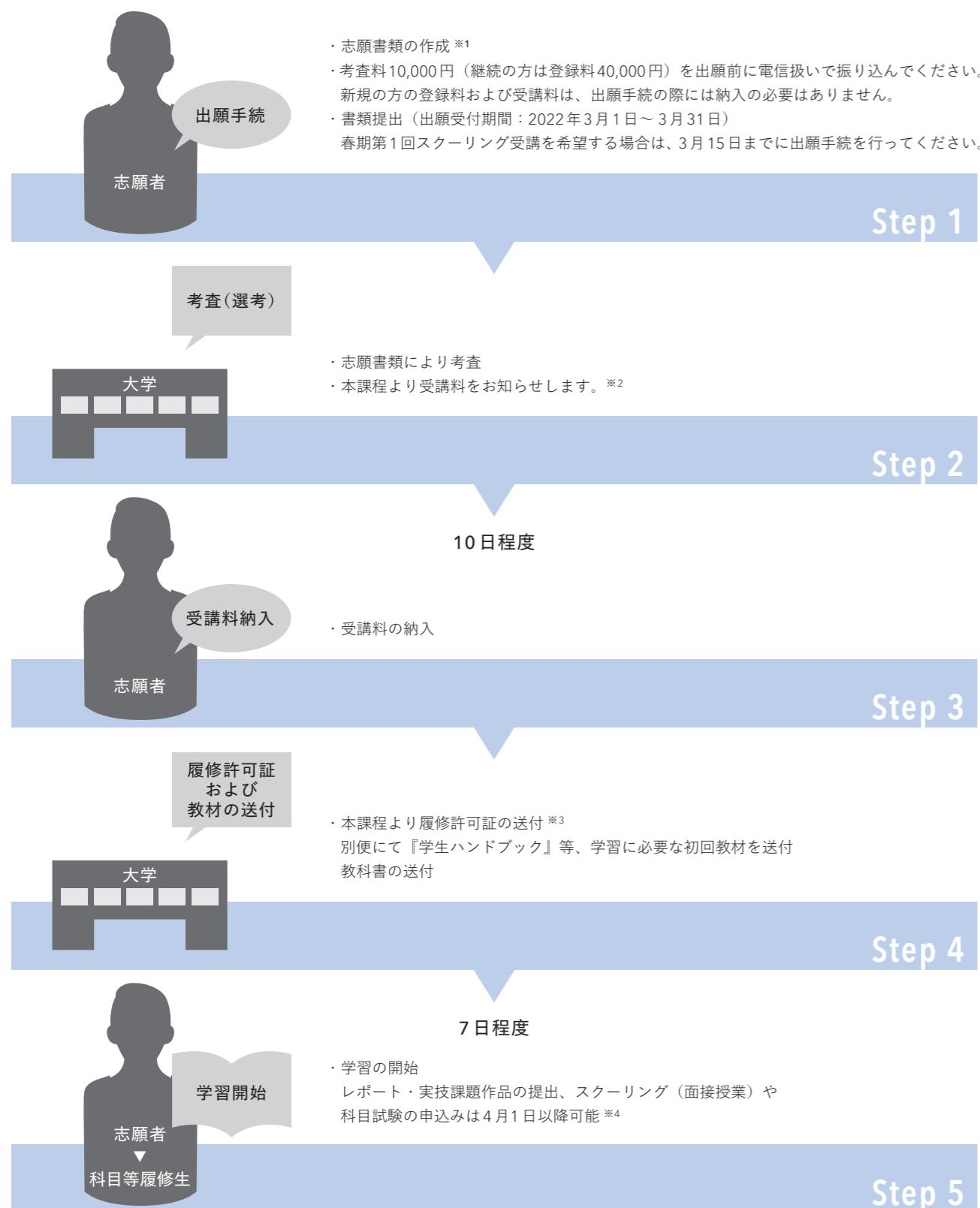
2022年3月1日～3月31日（消印有効）

ただし、春期第1回スクーリングの受講を希望する場合は、3月15日までに出願手続を行ってください。なお、スクーリング受講申込数が定員を超えた場合は、抽選になります。

募集人員

一般 (PSP) 特修生 教職生	若干名
------------------------	-----

学習開始までの流れ(科目等履修生)



※1 記入、捺印し必要な証明書を取寄せてください。

不足書類や捺印漏れ等がある場合は再提出することになり、学習が遅れる要因になりますので、十分注意してください。

※2 志願書類到着後10日を目途に送付しますが、出願締切間近や休日を挟む場合には日数を要するので、あらかじめご了承ください。
(継続の方は受講料が発生しない場合があります)。

※3 受講料の納入確認後、7日を目途に送付しますが、出願締切間近や休日を挟む場合には日数を要するので、あらかじめご了承ください。

※4 スクーリングは事前申込が必要です。必ず所定の期間内に申込・受講料納入手続を行ってください。

■一般 (PSP = Pre-Study Program)

受講資格

18歳以上であればどなたでも受講できます。

履修科目

科目的概要是Webシラバスで確認できます。

文化総合科目

- 通信授業のみの科目… 45科目
- 面接授業のみの科目… 「レポート入門Ⅱ」「コンピュータリテラシーⅠ」
- メディア授業のみの科目… 「レポート入門Ⅰ」「カメラリテラシー」

造形総合科目

- 通信授業のみの科目… 「造形基礎Ⅰ」「造形基礎ⅡA」
- 面接授業のみの科目… 「造形基礎ⅡB」



受講可能な科目については、
書類番号⑦裏面参照。

履修単位数についてはとくに上限を設けません。学芸員資格や教員免許状の取得を目的とする履修はできません。

単位認定

修得した単位は、本課程入学、編入学した場合、30単位まで科目ごとに認定します。入学後、同じ科目を履修することはできません。単位認定を受けるには、出願時に高等学校等の卒業資格（見込）が必要です。

■特修生

受講資格

18歳以上であればどなたでも受講できます。

履修科目

科目的概要是Webシラバスで確認できます。

文化総合科目

A群:「レポート入門Ⅰ」「レポート入門Ⅱ」「コンピュータリテラシーⅠ」「コンピュータリテラシーⅡ」

B群:「文学」「歴史学」「哲学」「社会学」「経済学」「憲法」「心理学」「数学」「物理学」「自然科学概論」「英語Ⅰ」「フランス語初級」「健康と体力研究」

※高等学校等の卒業資格がない方でも、上記科目から16単位以上(A群から4単位以上、B群から12単位以上)を修得した場合、本課程1年次に入学することができます。

単位認定

修得した単位は本課程1年次入学した場合、30単位まで科目ごとに認定します（入学後、同じ科目を履修することはできません）。



Webシラバスは、本課程Webサイトの在学生の方（学2課程）のWebシラバスより閲覧できます。

■教職生

受講資格

本課程の定める「教職生」とは、学校教育法第1条に規定する学校（以下、1条校）に勤務する専任教諭、常勤・非常勤講師、臨時教員（以下、教員）のための科目等履修制度です。出願するためには、教職生として登録する年度の4月から1年間1条校に教員として勤務する見込みが必要です。なお、1条校には専修学校、専門学校、各種学校、保育所等は含まれません。また、1条校に勤務していても、助手・事務系職員等は除きます。また、本課程では現職教員の研修として受け入れますので、本務校の「在職証明及び推薦書」（書類番号⑩）が必要です。

取得できる免許状

所有する免許状	取得できる免許状	根拠法令
中学2種（美術）	中学1種（美術）	
高校臨時（美術）	高校1種（美術）	①別表第3
高校臨時（工芸）	高校1種（工芸）	
中学1種・専修（他教科）	中学1種（美術）	②別表第4
高校1種・専修（他教科）	高校1種（美術・工芸）	
小学校1種・2種・専修	中学2種（美術）	
高校1種・専修（美術）		③別表第8
中学1種・専修（美術）	高校1種（美術）	

※上記に該当しない方は、現職教員であっても登録できません。

※根拠法令：本課程の教職生はすべて教職員免許法第6条に定める条項に沿って科目を履修することになります。免許法第6条は教育職員検定の規定で、各別表に定められた要件を満たすことにより、授与権者である「勤務校のある都道府県の教育委員会」の検定によって教員免許状が授与されます。どの根拠法令により履修すべきかは、必ず所轄の教育委員会に指導を受けてください。

①別表第3

2種免許状や臨時免許状から1種免許状へ上進する

教員として5年以上の在職年数を有し、すでに取得している免許状の同校種同教科の上級免許状を取得する場合。

所有する免許状	取得できる免許状	最低在職年数*	最低修得単位
中学2種（美術）	中学1種（美術）		
高校臨時（美術）	高校1種（美術）	5年	45単位 (在職年数5年の場合)
高校臨時（工芸）	高校1種（工芸）		

※教員免許法上では、「同種の学校（特別支援学校を含む）の教員または講師として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有すること必要とする」年数と定められています。在職年数の数え方は教育委員会により異なるので、5年以上の在職年数を有するか、各自で教育委員会に確認する必要があります。最低在職年数を超える勤務年数がある場合は、在職年数に応じて最低修得単位が軽減されます。

履修科目

具体的な修得すべき科目（単位）は、在職年数により異なるため、法令上の科目名で、どの科目を何単位修得することが必要か教育委員会に指導を受けてください。科目の概要はWebシラバスで確認できます。

【参考】

在職年数	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年～
最低修得単位	45単位	40単位	35単位	30単位	25単位	20単位	15単位	10単位

②別表第4

他教科の免許状を取得する

すでに取得している中学1種免許状や高校1種免許状の同校種他教科の免許状を取得する場合は、免許法第6条別表第4により単位を修得します。

所有する免許状	取得できる免許状	最低修得単位*	
		教科に関する科目	教職に関する科目
中学1種・専修（他教科）	中学1種（美術）	24単位	8単位
高校1種・専修（他教科）	高校1種（美術）	22単位	8単位
	高校1種（工芸）	20単位	4単位

※「美術」の免許状を取得する場合の修得単位は、本課程指定必修科目の関係上、法定単位よりも多くなります。

履修科目

本課程指定科目をすべて履修する必要があります。科目の概要はWebシラバスで確認できます。



教職課程ガイドブック科目等履修生（教職生）参照

③別表第8

隣接校種の免許状を取得する

教員として3年以上の在職年数を有し、すでに取得している免許状の隣接校種の免許状を取得する場合。

所有する免許状	取得できる免許状	最低在職年数*	最低修得単位
小学校1種・2種・専修	中学2種（美術）		14単位
高校1種・専修（美術）		3年	9単位
中学1種・専修（美術）	高校1種（美術）		12単位

※教員免許法上では、「同種の学校（特別支援学校を含む）の教員または講師として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有すること必要とする」年数と定められています。在職年数の数え方は教育委員会により異なるので、3年以上の在職年数を有するか、各自で教育委員会に確認する必要があります。

履修科目

具体的な修得すべき科目（単位）は、法令上の科目名で、どの科目を何単位修得することが必要か、教育委員会に指導を受けてください。科目の概要はWebシラバスで確認できます。



Webシラバスは、本課程Webサイトの在学生の方（学2課程）のWebシラバスより閲覧できます。

■出願書類一覧

下表と次ページ「出願書類の諸注意」を確認のうえ、必要な書類を準備してください。また新規の方は考查料10,000円、2021年度からの継続の方は登録料40,000円を、出願書類を送付する前にお振込みください。受講料などは後日、本課程よりご請求します。

※教職生の出願手続きには、『教職課程ガイドブック（教職生）』が必要です。教職生向けの入学案内セットに同封しています。お手元にない方はご請求ください。

●…提出を要する書類です。△…該当者のみ提出を要する書類です。

書類番号*	必要書類名	一般		特修生		教職生	
		新規	継続	新規	継続	新規	継続
本学所定の書類	7 志願書・登録簿（保証書）【表面】	●	●	●	●	●	●
	8 履修登録科目記入欄・学生調査書【裏面】	●	—	●	—	●	—
	9 ★写真1枚（表面に貼付）	●	●	●	●	●	●
	2 誓約書（保証書）・個人情報の取り扱いに関する同意書	●	—	●	—	●	—
	3 志願書類受理通知（ハガキ）	●	●	●	●	●	●
	4 受講証送付用封筒	●	●	●	●	●	●
	5 出願用封筒	●	●	●	●	●	●
	10 在職証明及び推薦書【表面】 学生調査書【裏面】	—	—	—	—	●	●
	11 身体等の状況連絡票	△	△	△	△	△	△

受講資格を証明する書類	高等学校の卒業証明書、高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格証明書または身分証明書のコピー（運転免許証、健康保険証またはパスポート等）	●	—	—	—	—	—
	身分証明書のコピー（運転免許証、健康保険証またはパスポート等）	—	—	●	—	—	—
	住民票（日本に在住する外国籍の方のみ）	△	△	△	△	—	—
	戸籍抄本（各証明書の氏名と現在の氏名が異なる場合）	△	—	△	—	—	—

*「書類番号」は本誌綴込みの各書類に印字されていますので確認してください。

point

- 各種証明書類は発行から6ヶ月以内（原本）のものを提出してください。
- 外国の学校の書類については、日本語に翻訳されたものが必要です。
その際、大使館等の公的機関で発行された翻訳証明書も提出してください。
- 一旦提出された書類はいかなる理由があっても原則として返却しません。
- 志願書等の出願書類に虚偽の記載があった場合は、履修を許可した後であっても登録を取消す場合があります。

■出願書類の諸注意

本人自筆のものに限ります。

[書類番号⑦] 一般 [書類番号⑧] 特修生 [書類番号⑨] 教職生

志願書・登録簿（保証書）【表面】

履修登録科目記入欄・学生調査書（学生調査書は一般、特修生のみ）【裏面】

表面に写真を貼付してください。保証書欄には志願者本人が成年、未成年にかかわらず、保証人（成人で父母・配偶者等身元の確実な方）自筆の署名と捺印が必要です。裏面の履修登録科目記入欄に登録希望科目を記入してください。

★写真1枚

4cm×3cm・3ヶ月以内に撮影・脱帽・背景なし・正面上半身。スナップ写真・家庭用プリンターにて出力したものは不可。写真の裏面に氏名を記入のうえ、志願書・登録簿に貼付してください。受講証の顔写真として使用します。

[書類番号②]

誓約書（保証書）・個人情報の取り扱いに関する同意書

両面ともよく読んだうえで、署名・捺印してください。

[書類番号③]

志願書類受理通知（ハガキ）

住所・氏名を記入し、63円分の切手を貼付してください。（このハガキにて不足書類の有無をお知らせします。不足書類がある場合には、書類選考は一時保留となり、不足書類が揃い次第、選考を再開します）。

[書類番号④]

受講証送付用封筒

住所・氏名を記入し、簡易書留404円分（継続の場合は84円分）の切手を貼付してください。のり付けは行わないでください。受講証および在籍確認シールは、3月下旬以降、順次郵送します。

[書類番号⑤]

出願用封筒

送付する前に裏面にある出願書類チェック欄をよく確認してください。この封筒にすべての出願書類を入れて、簡易書留で郵送してください。

[書類番号⑩]

在職証明及び推薦書【表面】

学生調査書【裏面】

教職生の方は、本務校で記載等を受けてください。裏面の学生調査書については、継続の方は記入不要です。

[書類番号⑪]

身体等の状況連絡票

info

13ページ参照

受講資格を証明する書類等

高等学校の卒業証明書、高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格証明書 または身分証明書（運転免許証、健康保険証またはパスポート等）のコピー

本課程入学後に、科目等履修生（一般）として修得した単位の認定を希望する方は、志願書⑦表面の単位認定を希望するにチェックを入れ、高等学校の卒業証明書または高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格証明書等を提出してください。出願時に証明書の提出がない場合、単位の認定はできません。なお、証明書の氏名と現在の氏名（姓または名）が異なる場合は、戸籍抄本を併せて提出してください。

住民票

日本に在住する外国籍の方のみ提出してください。

■ 考査料・登録料・受講料

考査料・登録料

新規の方は考査料10,000円、2021年度からの継続の方は登録料40,000円を、出願書類を送付する前にお振込みください。
新規の方の登録料は、後日、受講料とあわせて本課程よりご請求します。

	新規	継続（2年目以降）
考査料	10,000円	免除
登録料	40,000円	40,000円

受講料

新規の方は、登録料40,000円とあわせて、後日本課程よりご請求します。
継続の方は、受講料のみを本課程よりご請求します。

一般・特修生

	一般	特修生
受講料	新規・継続	新規・継続
講義科目	12,000円／1単位	12,000円／1単位
講義科目以外の授業科目	18,000円／1単位 (コンピュータリテラシーⅠ・Ⅱ、造形基礎Ⅰ・ⅡB) ※継続の場合も毎年受講料が必要です。	18,000円／1単位 (コンピュータリテラシーⅠ・Ⅱ) ※継続の場合も毎年受講料が必要です。
スクリーリング	新規・継続	新規・継続
講義科目	8,000円／1単位 (レポート入門Ⅱ)	8,000円／1単位 (レポート入門Ⅱ)
講義科目以外の授業科目	13,000円／1単位 (コンピュータリテラシーⅠ)	13,000円／1単位 (コンピュータリテラシーⅠ)
メディア授業	新規・継続	
講義科目	10,000円／1単位 (レポート入門Ⅰ、カメラリテラシー、造形基礎ⅡB)	10,000円／1単位 (レポート入門Ⅰ)

教職生

登録区分	「別表第3」「別表第8」にもとづく	「別表第4」にもとづく
受講料 新規	講義科目 8,400円／1単位 講義科目以外の授業科目 12,600円／1単位	319,000円
受講料 継続	前年からの継続科目は免除。 ※追加・変更して登録する場合は、 講義科目 8,400円／1単位 講義科目以外の授業科目 12,600円／1単位	免除
受講料 スクーリング 新規・継続	講義科目 8,000円／1単位 講義科目以外の授業科目 13,000円／1単位	

※講義科目・講義科目以外の授業科目的区分については下表のとおりです。「文化総合科目」「造形総合科目」「学科別専門科目」「教職に関する科目」の詳細については『入学案内』を参照してください。

※納入された受講料はいかなる理由があっても返還しません。

※受講する科目によっては別途教材費・参考図書代等がかかるものもあります。

※不合格によりスクーリング（面接授業）が再受講となった場合、新たに同一の受講料・申込が必要です。

point

- ・スクーリングを受講する場合は、別途スクーリング受講申込みと受講料納入が必要です。
- ・メディア授業を受講する場合は、別途メディア授業受講申込みと受講料納入が必要です。
- ・本課程より領収書の発行はいたしませんので、金融機関の場合は「振込金領収書」やネットバンキングなどをご利用の場合は「振込明細」「完了を通知する画面」などを控えとして保管してください。

考査料・登録料・受講料振込先

金融機関名	支店名	預金種目	口座番号	口座名義
みずほ銀行	荻窪支店	普通	2352427	ガク) ムサシノビジュツダイガクツウシン キョウイクカモクトウグチ 学校法人武蔵野美術大学通信教育科目等口

※必ず、志願者ご本人の氏名でお振込みください。出願書類を送付する前にお振込みください。

講義科目と講義科目以外の授業科目

講義科目	講義科目以外の授業科目
右記以外の全科目	文化総合科目 コンピュータリテラシーⅠ～Ⅱ、 健康と身体運動文化Ⅰ～Ⅳ、ワークショップ研究Ⅰ・Ⅱ
	造形総合科目 全科目
	学科別専門科目 全科目
	教職に関する科目 教育実習Ⅰ・Ⅱ、教職実践演習（中・高）、介護等体験



1 / Q & A

本課程への入学を希望される方々は、さまざまな学歴・年齢・環境・目的を持っていますので、質問の内容も多種多様です。その中でもとくに多く寄せられる疑問・質問を紹介し、回答します。

category 1

入学についての質問

Q1. 入学選考はどのように行われますか？

入学選考は、出願時に提出された書類により行われます。向学心に燃える気持ちと入学後の学習努力が大切という視点に立って受け入れますので、入学前の美術・デザインの経験や学習成績を気にする必要はありません。

Q2. 現在大学に通っていますが、入学できますか？

大学等学校教育法第1条に定める学校等に在学中の方は、二重学籍になりますので、入学することはできません。

info 10ページ参照

Q3. 高校を卒業していませんが、入学できますか？

大学入学資格がない方に大学教育を受ける機会を提供する目的で、「特修生制度」があります。所定の単位を修得し、入学審査に合格すると、本課程に限って正式に入学することができます。特修生で修得した単位は、入学後に30単位まで認定されます。

info 特修生制度については 42ページ参照

Q4. 海外で通信教育課程の学習をすることはできますか？

可能です。ただし、教材・事務手続等すべての郵便・宅配物の送付先を日本国内に限定しています。海外での受取り

を希望される場合は、日本国内に送付先を確保していただき、そちらから海外への送付を行ってください。なお、スクーリングと年6回の科目試験は日本国内で行われます。

category 2

学費についての質問

Q1. 授業料の分割払いは可能ですか？

可能です。1年間分の授業料（300,000円）を入学手続時と9月30日までの2回に分納（各150,000円）することができます。入学手続時には選考料と入学金も併せて納入してください。

Q2. 授業料以外にかかる費用はありますか？

スクーリング受講料、メディア授業受講料、学習を進めていくうえで必要な参考図書等の購入費用、作品制作のための材料費等、レポート・実技課題作品の送料の費用がかかります。また、スクーリング時に、科目によっては、教材の実費を負担していただく場合があります。

Q3. 教科書は別に購入しなければならないのですか？

教科書は、履修登録をした科目について本課程から無償で配付されます。

Q4. 科目試験受験に際し、受験料はかかりますか？

不要です。再受験の場合も受験料はかかりません。

category 3

学籍についての質問

Q1. 休学制度はありますか？

休学期間は半年または1年で、通算で3年を超えることはできません（休学期間は在学年数に算入されません）。なお、入学した初年次での休学はできません。また、授業料は免除されますが、休学料として1年間20,000円、半年間10,000円がかかります。

category 4

履修・スクーリングについての質問

Q1. 1年間の履修登録の上限はありますか？

40単位までです。ただし、教職課程履修者が「教職に関する科目」を、または芸術文化学科芸術研究コース以外の学芸員課程履修者が「博物館に関する科目」を履修する場合は40単位に含めずに履修登録することができます。

Q2. スクーリングは出席しなければいけないのですか？ また、スクーリングは、年間何日程度通う必要がありますか？

入学希望の学科・コースや科目の選択によって異なりますが、1年間で20日間程度はスクーリングに通う必要があるものとお考えください（教職課程を履修する場合は、さらにスクーリング単位が必要になります）。また、スクーリングは、限られた日程の中で確かな実力がつくように、非常に密度の高い授業内容で編成されています。原則として欠席や遅刻・早退はできません。

Q3. 夏期スクーリング6日間の科目を、3日間ずつ分けて取ることはできないのでしょうか？ また、同じ日に重なった科目は受講できないのですか？

6日間連続して受講しなくてはなりません。例えば、夏期スクーリングで3日間、秋期週末スクーリングで3日間の

ように3日間ずつ分けて受講することはできません。スクーリングの受講時間は、9時から17時30分までです（ただし、一部の授業科目に例外もあります）。同じ日に重なった科目は受講できませんが、同一会場で開講される午前のみまたは午後のみの科目については、午前と午後で異なる科目を受講することができます。

Q4. 授業でパソコンは使いますか？

学科・コースの必修科目にメディア授業科目が含まれています。メディア授業を受講するためにはインターネットへの接続環境が整ったパソコンが必要です。また、履修登録・スクーリングや科目試験の申込手続、大学への各種問合せ、レポートの提出等にも利用できます。パソコンをお持ちでない方は購入された方がよいでしょう。

info

25ページ参照

category 5

学生生活についての質問

Q1. スクーリング期間中の宿泊施設はどうなりますか？

大学周辺のアパート（夏期スクーリング時）や学生会館・ウィークリーマンション・ホテル等を紹介します。なお、本課程には寮はありません。

Q2. 奨学金を入学前に受けすることはできますか？

本学では、大学より学費が免除される奨励奨学金と校友会奨学金、日本学生支援機構による奨学金の3つの制度があります。詳細は入学後にお知らせします。

info

37ページ参照

category 6

卒業についての質問

Q1. 通信教育は4年間での卒業が難しいと聞きましたが本当ですか？

計画的に履修すれば4年間で卒業できるようにカリキュラムを構成しています。ただし、お仕事等スクーリングの受講がスムーズにできないなどの場合、卒業まで5年以上かかる場合もあります。1年次入学の場合、最長10年間で卒業できますし、入学翌年度からは休学制度（計3年間）もありますので、学習環境にあわせて学べます。

Q2. 卒業証書に「通信教育課程」と記載されますか？

卒業証書には記載されず「学士（造形）」の学位が明記されます。ただし、卒業証明書等には「通信教育課程」と記載されます。

Q3. 卒業後に就職をしたいのですが、就職相談は受けられますか？

就職情報システムの利用申請を行うことで、通学課程の学生と同様に、就職情報資料（主に新卒採用）の閲覧が可能です。

Q4. 通信教育課程から通学課程への転籍制度はありますか？

通学課程3年次または2年次への転籍制度があります。編入学試験に合格することで転籍可能です。編入学試験等の詳細は通学課程Webサイトの受験生サイトを参照してください。

Q5. 卒業後、大学院に進学することはできますか？

本課程を卒業すれば、大学院の受験資格が得られます。

info

29～33ページ参照

category 7

資格関係についての質問

Q1. 教員免許状を取得するまでに最短で何年かかりますか？

本課程のカリキュラム上は、1年次入学した場合は4年間、2年次編入学した場合は3年間となります。しかし、卒業に必要な単位のほかに免許状取得に必要な単位を修得する必要があること、「教育実習」や「介護等体験」等を行う期間に本課程の学習ができないことを考慮すると、さらに1～2年間の学習期間を必要とする場合がほとんどです。

Q2. 以前、他大学で教職課程を履修していたので、教員免許状を取得するのに必要な科目のうち、再度の履修が不要になる科目がありますか？

その場合もありますので、出身大学で発行された「学力に関する証明書」（新法形式）を提出してください。

Q3. 教育実習は必要ですか？

別表第1により免許状を取得する方はほとんどの場合、必要になります。別表第3・別表第4・別表第8の場合は不要です。

Q4. 他大学を卒業しているのですが、教員免許状を取得するためのコースはありますか？

現職の教員の方を対象とした科目等履修生（教職生）制度があります。現職の教員でない方は、本課程に入学し、卒業を目指しながら教員免許状の取得に必要な単位を修得してください。

info

29～33ページ参照

Q5. 教育実習校は大学が決めてくれるのですか？

教育実習校は学生自身で探す必要があります。本課程では紹介や斡旋を行いません。教育実習の手続等は入学後に指導します。

Q6. 教員免許状を取得すれば、教員になれるのでしょうか？

教職課程で指定された科目の単位を修得し、本課程を卒業することで教員免許状を申請できます。ただし、免許状を取得しただけでは教員にはなれません。公立学校の教員になるには、各地方自治体が実施する教員採用試験に合格しなければなりません。教員採用試験については各都道府県の教育委員会にお問い合わせください。私立学校

入学概要

学費

出願

履修

学習

資格課程

学生生活

科目等履修生

Q&A

資料のページ

出願書類

の場合は、学校ごとに募集を行なっていますので、採用情報等を各自でチェックしてください。

Q7. 学芸員の資格を取りたいのですが、資格のみ取得というコースはありますか？

資格のみを取得するコースはありません。ただし、芸術文化学科芸術研究コースの学科別専門科目には、学芸員課程を履修する際に必要な「博物館に関する科目」の一部が含まれています（学芸員課程の登録手続が必要ですが、学芸員課程履修費は不要です）。

また、芸術文化学科芸術研究コース以外の学科・コースでも、3年次で学芸員課程の登録手続をし（芸術文化学科以外の学生は学芸員課程履修費が必要です）、「博物館に関する科目」等の単位を修得することで学芸員の資格を取得できます。なお、スクーリング日程の重複等により、2年間での資格取得は難しい場合があることに注意してください。

category 8

科目等履修生についての質問

Q1. 大学卒業の資格を必要としていませんが、興味のある科目だけを履修することはできるのでしょうか？

「文化総合科目」「造形総合科目」のうち、決められた科目に限り、科目等履修生として受講することができます。

info

42ページ参照

Q7. 科目等履修生（教職生）としての出願を考えているのですが、1年間ですべての単位を修得できなかった場合、継続して学習することはできますか？

科目等履修生は1年間の制度ですが、所定の手続により継続して学習することができます。ただし、科目の追加・変更登録がある場合、受講料が必要になることがあります。

info

科目等履修生（教職生）については
43～44ページ参照

category 9

学習全般についての質問

Q1. 美術・デザインの専門的な学習は未経験ですが、学習についていけますか？

未経験ということを前提にカリキュラムが組まれています。

Q2. 学習していてわからないことがあれば、どこに相談すればよいのですか？

まず、教科書や『学習指導書』をじっくり読むことが大切です。そのうえでわからないことは、「学習質問票」を本課程に郵送して、問合せることができます。科目によってはWebを通じて問合せることも可能です。

Q3. 制作した実技課題の作品は、どのようにして提出するのですか？

通信授業の実技課題の作品は、原則として郵送で、一部の科目ではWebで提出できます。吉祥寺校に直接持参することもできます（事務取扱時間内）。

Q4. 画材・デザイン用具は何もありませんが、どうしたらいいですか？

あらかじめ買い揃えておく必要はありません。入学後、教科書・『学習指導書』等により教員からアドバイスがあります。学習の進み具合に応じて、課題にしたがって最小限の用具から買い揃えてください。

Q5. 通信教育課程に入学した場合でも、学生証は発行してもらえるのでしょうか？

発行されます。学生証の提示により美術館や映画館の入場等に学割が適用される場合がありますが、通学定期券やJRの学割購入の際には制限があります。

Q6. 旅行の際に学割は使えますか？

科目試験やスクーリング等の学事に参加する場合に限り発行します。

Q7. 通学定期券は買えますか？

夏期スクーリング受講時等、長期間に渡って通学する場合には、学生割引の通学定期券（1ヵ月）を購入するための通学証明書を発行します。なお、JRの規則により科目等履修生には発行されません。

Q8. 厚生労働省の教育訓練給付制度は利用できますか？

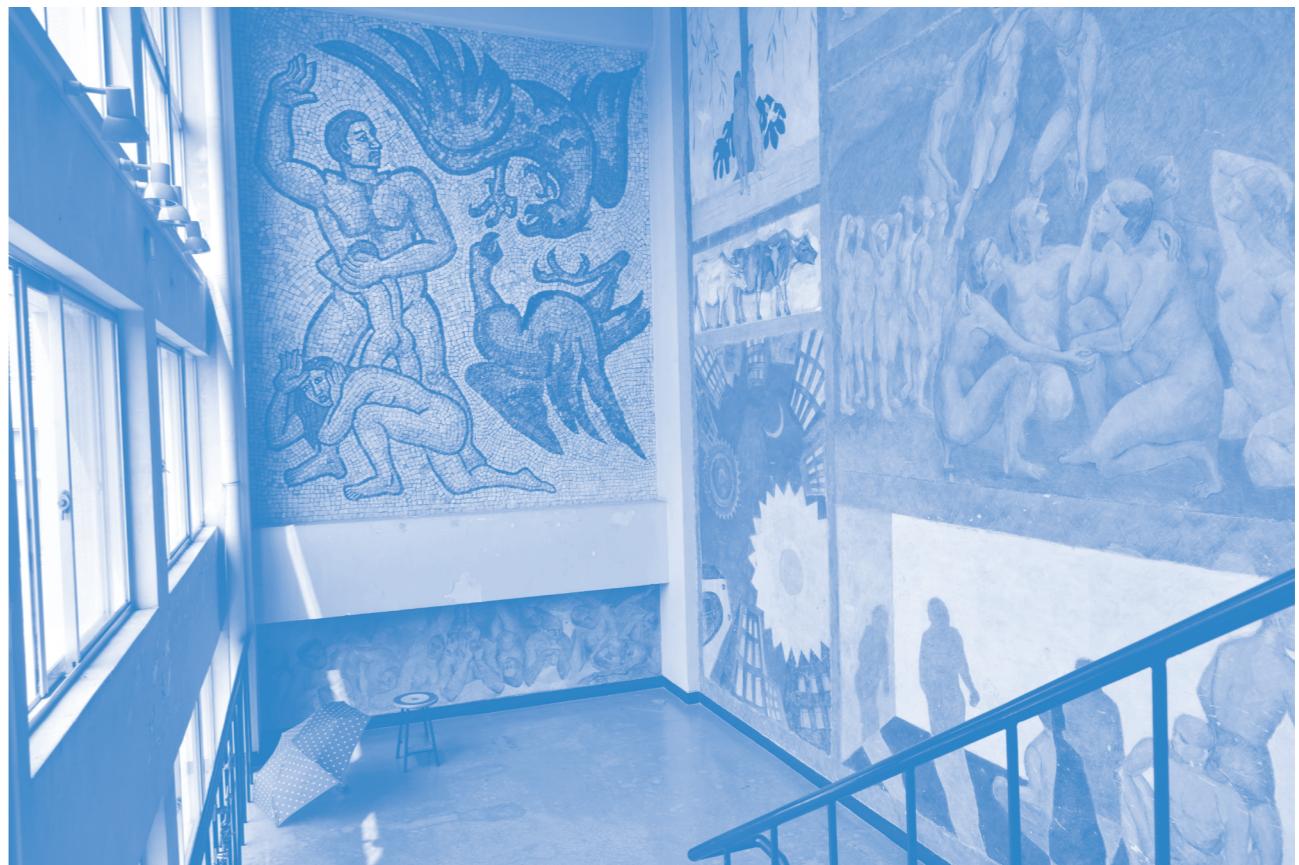
厚生労働省の教育訓練給付制度の対象にはなっていません。

Q9. 留学の制度はありますか？

本課程に在学中の方を対象とした海外留学の制度はありません。ただし、協定留学については本学通学課程の大学院へ進学された場合は対象となります。

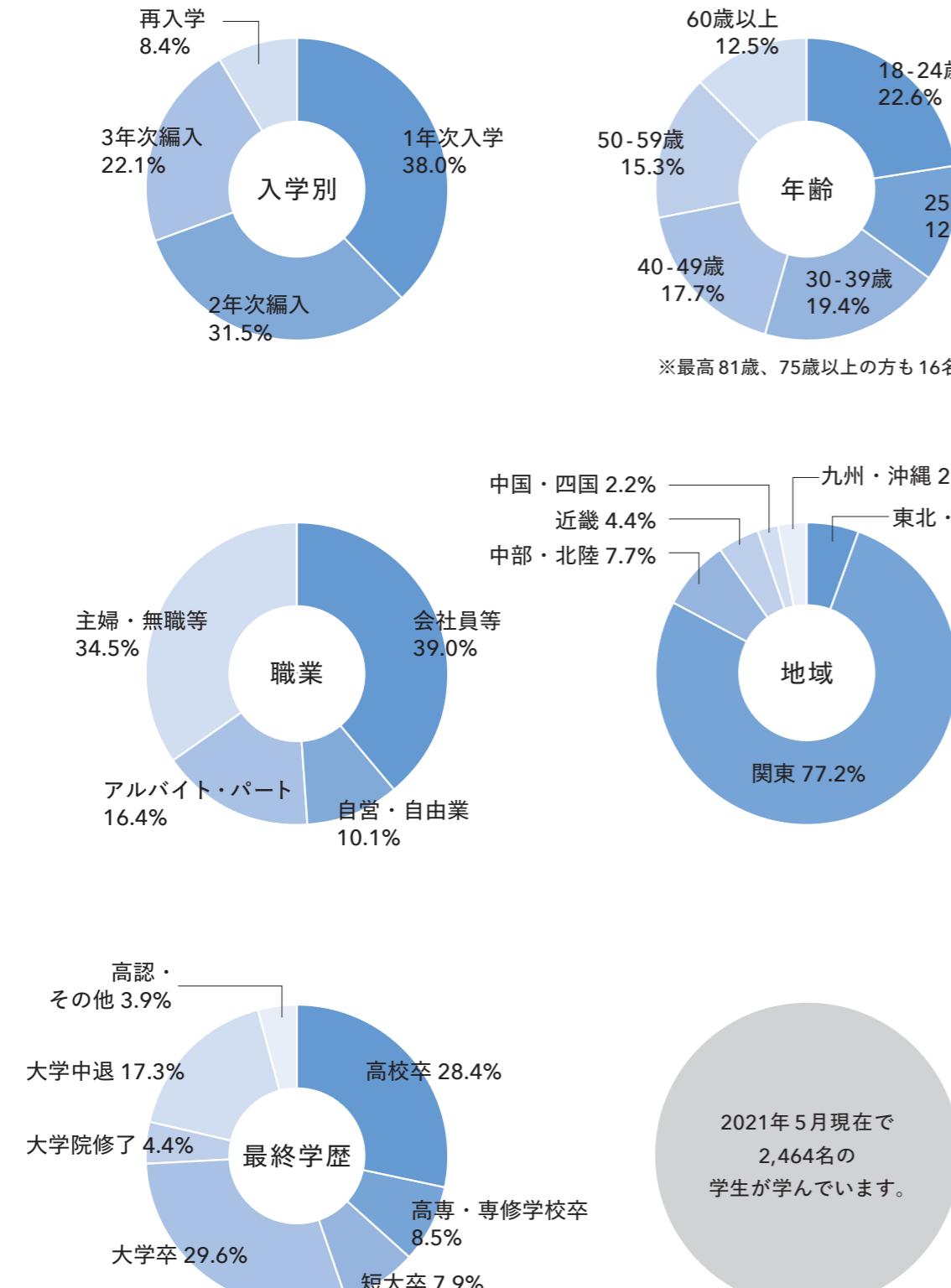
Q10. 大学内に通信課題を制作できる場所はありますか？

本課程の学習は自宅など大学以外の場所で通信課題の制作に取り組み、郵送やWebなどの定められた方法で提出することが前提になっています。そのため大学内には恒常に通信課題を制作できる場所はありません。絵画表現コース、日本画表現コースは学年が上がるにつれ、課題のサイズも大きくなりますので、各自で課題サイズに合わせた制作場所を確保する必要があります。



2 資料のページ

■在学生のデータ



3 出願書類一式

■出願書類一覧

- ① 入学志願書・学籍簿（学生調査書）
- ② 誓約書（保証書）・個人情報の取り扱いに関する同意書
- ③ 志願書類受理通知（ハガキ）
- ④ 学生証（受講書）送付用封筒
- ⑤ 出願用封筒
- ⑥ 編入学基礎資格証明書
- ⑦ 志願書・登録簿①（科目等履修生・一般）
- ⑧ 志願書・登録簿②（科目等履修生・特修生）
- ⑨ 志願書・登録簿③（科目等履修生・教職生）
- ⑩ 在職証明及び推薦書
- ⑪ 身体等の状況連絡票

■個人情報の取扱いについて

出願にあたってご記入いただいた住所・氏名・生年月日等の個人情報は、個人情報保護法並びに同法の趣旨に則り定められた「学校法人武蔵野美術大学個人情報保護取扱規則」および「通信教育課程個人情報保護取扱要領」にもとづき、適正に取扱います。以下はその概要です。

個人情報の収集・作成および保持・管理について

通信教育課程では、入学関係資料請求、入学手続関係書類（入学志願書・学籍簿/学生調査書・健康診断書・各種入学資格証明書、学生指導カードほか）等に関する個人情報の提出にもとづき、業務を遂行するための個人のデータが作成されています。また、それぞれの書類に記載された住所・氏名・電話番号・メールアドレス・その他の個人を特定しうる情報については、厳重な管理体制のもとで保持し、第三者が個人情報に不当に触れることがないように、適正なセキュリティ対応を行っています。

利用の目的について

ご記入いただいた個人情報は以下の目的で利用いたします。

- ・ 入学選考を行うため
- ・ 個人が特定できない形での各種統計資料作成のため
- ・ 本学への入学が許可された方については、授業・学生指導・学籍管理・履修・成績管理・福利厚生・事務連絡等を行うため
- ・ その他、本学の管理運営・教育にかかる業務において必要な事項を処理するため

なお、これらの収集された情報の作成にあたっては、利用の目的を遂行するため、一部の個人情報については、外部の業者に委託し、業務を遂行することがあります。委託する場合は、適正に個人情報を取扱っていると認められる委託先を選定したうえで、秘密保持契約を取り交わし、適正な管理を実施しています。

必ず写真を貼付のこと。
学生証に使用。

必ず希望学科と希望
コースに○をすること。

入学志願書・学籍簿

大学記入欄

写真貼付
4cm×3cm
●月以内に撮影
既婚・既離・再婚の方
販賣・企画等のリク
スタッフ等不可
家庭内クレームでの出力等不可
写真裏面に氏名を記入

※ 学籍番号
1
※ 学籍番号(造形学部通信教育課程)

志願区分
1年次入学・2年次履入学・3年次編入学
再入学(1年次・2年次)

希望学科
油絵学科 芸術文化学科 デザイン情報学科

希望コース
絵画表現コース 芸術研究コース デザイン総合コース

氏名
武藏野 美大
性別 男
生年月日 1970年11月1日
年齢 51歳
国籍 日本国

氏名(英字)
MUSASHINO YOSHIHIRO

現住所
〒180-0002 東京・武藏野市吉祥寺東町3-3-7
TEL 0422-22-8175 | 携帯電話 090-0000-0000
メールアドレス ccc@musabi.ac.jp

学歴
立大学: 東京都立 武藏野美術高等学校: 1985年4月入学~1988年3月卒業・中退
専修学校: 年月入学~年月卒業・卒見・中退
立大学: 年月入学~年月卒業・卒見・中退
立大学: 年月入学~年月卒業・卒見・中退

職業
1. 教員(小・中・高・特支) 2. 公務員(国家・地方) 3. 会社員・団体職員等 4. 自営業・自由業 5. アルバイト・パート 6. 無職
7. 主婦 8. その他()

勤務先
所在地 東京都小平市小川町1-736
名称 武藏野美術株式会社 部課名 営業4課
TEL 042-341-5011 | メールアドレス e194@musabi.co.jp

心身の状況について
スクーリングを受講する際、心身の状況について何か不安なことはありますか? (ある・ない)
「ある」、「ない」どちらを選択した場合は、「身体の状況結果表(健康調査①)」を提出して下さい。
また、「ない」「ない」とした場合でも「身体等の状況結果表」の記載箇所に該当する場合は、提出して下さい。

資格課程の履修について
 教職課程の履修を希望する
 学芸員課程の履修を希望する

保証書
2022年1月1日
保証人氏名 武藏野通信
(職業) 会社員 (本人との続柄名) 父
【保証人住所】 〒180-0002 東京・武藏野市吉祥寺東町3-3-7

志願者が成人的場合でも保証書は必要です。必ず保証人の自筆で署名、捺印してもらうこと。保証人は、成人で父母・配偶者等身元の確実な方にお願いすること。日本国内在住の成年者であること。

point

- 本誌をよく読んだうえで、出願すること。
- 志願者本人の自筆で楷書で丁寧に記入すること。
- 必ず黒のボールペンで記入してください。
鉛筆書きは不可。
- それぞれ該当する項目を○で囲むこと。
- 必ず写真を貼付(のり付け)のこと。
- 表裏の両面とも記入すること。
- ※印のついた欄は記入しないこと(大学記入欄)。
- 科目等履修生(一般・特修生・教職生)は、それぞれ志願書・登録簿①②③に記入すること。
- 一旦提出された書類は、いかなる理由があっても原則として返還しません。
- 入学志願書等の出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学・編入学後であっても、入学・編入学を取消す場合があります。

三鷹ルーム

東京都武蔵野市中町1-19-3 武蔵野YSビル6F

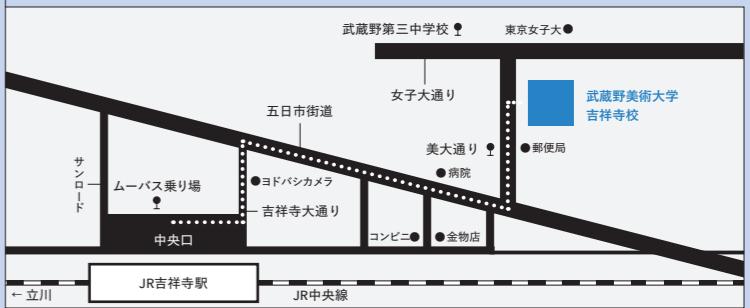
- JR三鷹駅北口より徒歩約4分



吉祥寺校

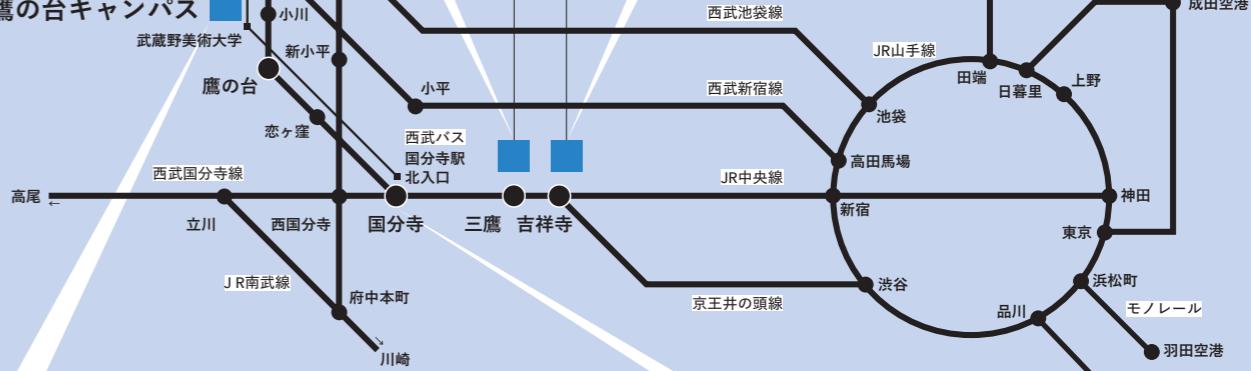
東京都武蔵野市吉祥寺東町3-3-7 TEL. 0422-22-8175

- 吉祥寺駅北口(中央口)より徒歩約15分
- 吉祥寺駅北口(中央口)、関東バス「吉祥寺駅北口」(3番乗り場)より、西荻窓駅行乗車、「武蔵野第三中学校」下車、徒歩約3分
- 吉祥寺駅北口(中央口)、ムーバス「吉祥寺駅北口」(0番乗り場)より、1号路線「東循環」乗車、「美大通り」下車、徒歩約3分



武蔵野美術大学 三鷹ルーム

武蔵野美術大学 吉祥寺校



鷹の台キャンパス

東京都小平市小川町1-736 TEL. 042-342-6021

- 西武国分寺線「鷹の台」駅下車、徒歩18分
- JR中央線「国分寺」駅北口より西武バス「武蔵野美術大学」または「小平営業所」行乗車、「武蔵野美術大学」下車
- JR中央線「立川」駅北口より立川バス「武蔵野美術大学」行

※お車での来校はご遠慮ください。

